

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第16期（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ウェブクルー
【英訳名】	WebCrew Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤島 義琢
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03－5789－1220（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理ディビジョン統轄 今森 教仁
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03－5789－1220（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理ディビジョン統轄 今森 教仁
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	11,283,675	16,327,000	19,646,258	21,338,030	8,481,239
経常利益 (千円)	1,130,307	1,752,399	1,749,049	1,641,934	1,314,090
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	6,411	947,273	949,542	843,122	△16,177
包括利益 (千円)	68,389	984,021	1,115,514	968,612	117,951
純資産額 (千円)	3,374,835	4,224,194	4,822,278	5,667,291	5,492,082
総資産額 (千円)	7,761,738	9,667,010	12,688,974	13,710,070	11,561,400
1株当たり純資産額 (円)	163.23	204.04	225.87	241.35	241.20
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	0.32	47.91	47.40	40.73	△0.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.30	44.38	41.26	36.58	-
自己資本比率 (%)	41.5	41.8	36.6	37.7	44.7
自己資本利益率 (%)	0.2	26.1	20.4	16.3	△0.3
株価収益率 (倍)	844.4	10.9	13.9	15.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,227,019	1,836,143	661,804	2,091,067	1,223,279
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△884,903	△894,164	△2,350,234	△949,178	△150,080
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	386,234	△98,171	1,525,275	△889,724	△639,275
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,606,098	2,447,047	2,321,435	2,543,040	2,584,320
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	640 (535)	783 (605)	821 (661)	871 (796)	750 (619)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第13期において1株につき300株及び1株につき2株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第16期は、決算期変更により平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6ヶ月間となっております。

4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	2,922,019	3,717,462	3,994,941	3,934,302	2,261,717
経常利益 (千円)	256,037	818,249	1,461,682	223,966	647,459
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△741,567	703,752	1,449,138	86,072	△214,980
資本金 (千円)	2,162,065	2,200,225	1,554,165	1,736,921	1,739,189
発行済株式総数 (株)	57,851	19,812,800	20,951,600	22,245,800	22,256,600
純資産額 (千円)	2,628,579	3,181,269	4,219,914	4,108,161	3,715,593
総資産額 (千円)	4,191,206	4,946,714	8,018,640	7,313,068	6,861,693
1株当たり純資産額 (円)	128.17	154.83	203.54	189.53	171.63
1株当たり配当額 (円)	4,500	20	20	20	10
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(1,500)	(10)	(10)	(10)	(－)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△36.57	35.60	72.33	4.16	△10.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	32.97	62.77	4.14	—
自己資本比率 (%)	60.3	62.0	52.1	55.6	53.7
自己資本利益率 (%)	△29.3	25.2	34.6	2.1	△5.8
株価収益率 (倍)	—	14.7	9.1	146.9	—
配当性向 (%)	—	56.2	27.7	480.8	—
従業員数 (人)	100	120	94	96	94
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(13)	(15)	(19)	(18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載をしておりません。

3. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第13期において1株につき300株及び1株につき2株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第16期は、決算期変更により平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6ヶ月間となっております。

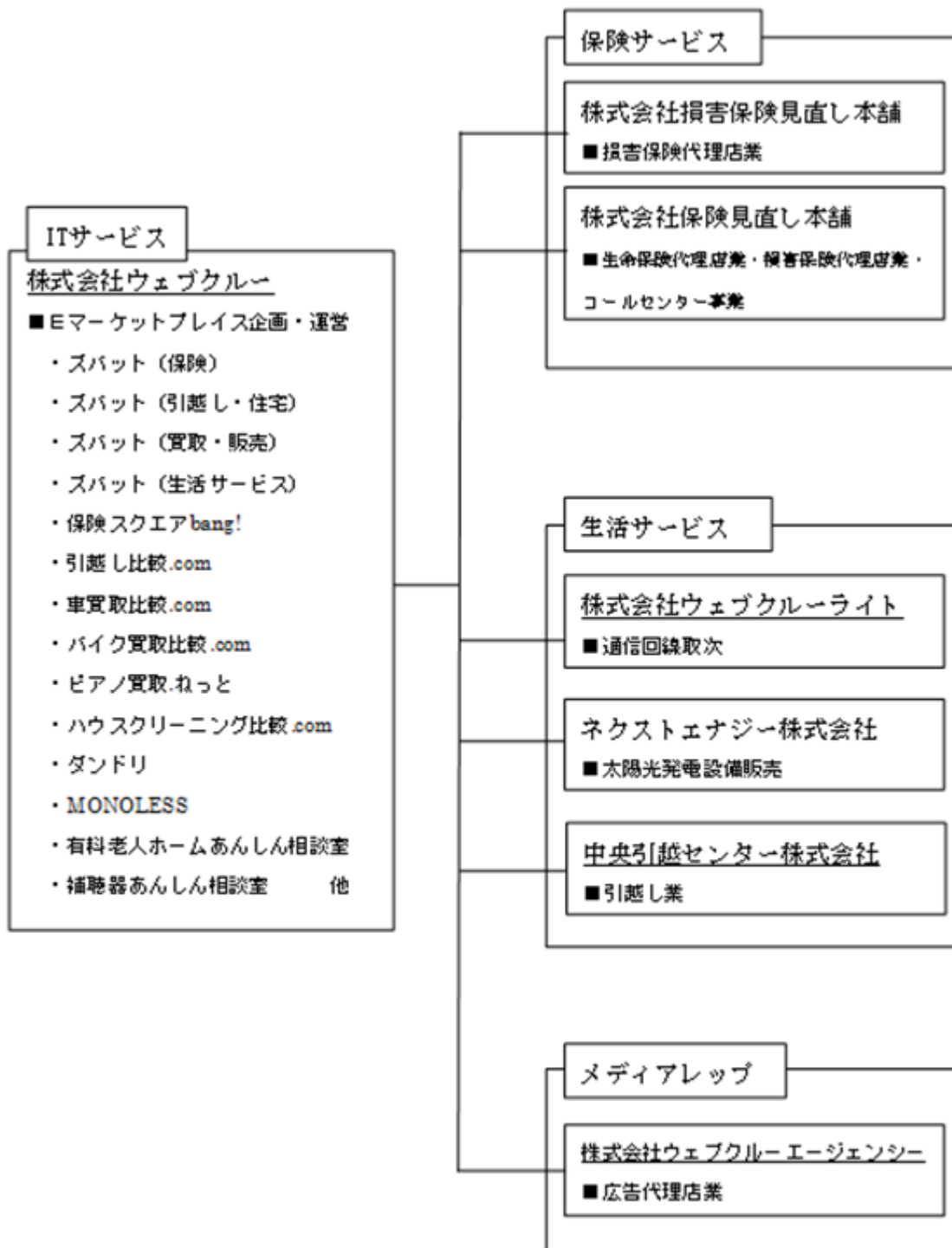
2【沿革】

年月	概要
平成11年10月	株式会社グローバルコスモス社との間で業務委託契約を締結し自動車保険一括見積もりサイト「保険スクエアbang!」の運営を目的として株式会社ウェブクルーを愛知県春日井市に設立（資本金1,000万円）。
平成12年2月 平成12年3月	東京都千代田区一番町に本社を移転。 保険代理店業務を行うことを目的に子会社として有限会社インシュアランススクエア・バン（現連結子会社株式会社損害保険見直し本舗）を設立。
平成12年6月	株式会社グローバルコスモス社から自動車保険一括見積もりサイト「保険スクエアbang!」の事業譲渡を受ける。
平成13年12月	ファイナンシャルプランナー関連業務及びコールセンタ業務を行うことを目的に子会社として株式会社エフピーコンサルティングを設立。 生命保険代理店業務を行うことを目的に子会社として有限会社カスタマーズインシュアランスサービス（現連結子会社株式会社保険見直し本舗）を設立。
平成14年8月 平成15年9月	東京都港区六本木に本社を移転。 有限会社インシュアランススクエア・バン、有限会社カスタマーズインシュアランスサービスに増資を行うとともに株式会社に組織変更。
平成15年10月 平成16年9月 平成17年1月	連結子会社として引越比較ドットコム株式会社設立。 東京証券取引所マザーズに株式を上場。 連結子会社として株式会社ウェブクルーインベストメント（現連結子会社株式会社ウェブクルーファイナンス）及び中国投資ドットジェイピー株式会社（現連結子会社株式会社ウェブクルーエージェンシー）を設立。
平成17年5月 平成17年6月	有限会社インフォスコープは株式会社グランドエイジングへ改組・商号変更。 連結子会社有限会社ライジングジャパンは、株式会社ウェブクルーリアルエステイトへ改組・商号変更。
平成17年10月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年7月	連結子会社中国投資ドットジェイピーは、株式会社ウェブクルーエージェンシーに商号変更。 第三者割当増資を実施し資本金は41億3,581万円に増加。 連結子会社引越比較ドットコム株式会社及び株式会社アイランドコムを吸収合併。 中国火鍋専門店「小肥羊」の日本での店舗運営を目的として、内蒙古小肥羊餐飲連鎖有限公司との合併により、株式会社小肥羊ジャパン設立。
平成18年12月 平成19年7月 平成19年12月	連結子会社株式会社エフピーシーは、株式会社保険相談.comに商号変更。 連結子会社として株式会社ウェブクルーFX（現株式会社FXキング）を設立。 連結子会社株式会社C I Sは、株式会社保険見直し本舗に商号変更。 情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証基準である「ISO27001」の認証を取得。
平成20年10月 平成20年11月	連結子会社株式会社ウェブクレジットは、株式会社ウェブクルーファイナンスに商号変更。 株式会社小肥羊ジャパンの株式を追加取得し連結子会社化。
平成21年3月 平成21年9月 平成21年10月 平成21年12月	連結子会社として株式会社ウェブクルーコモディティーズを設立。 東京都渋谷区道玄坂に本社機能を移転。 連結子会社として株式会社小肥羊北海道を設立。 東京都渋谷区道玄坂に本社を移転。 減資を行い資本金は21億6,206万円に減少。 タイバンコクにBPOバンコク株式会社を設立。
平成22年7月 平成22年9月	統合ポータルサイト「ズバット」を新規開設。 タイバンコクにおいて株式会社タイカードットコム（現、株式会社ウェブクルータイランド）を買収。
平成23年1月 平成23年12月 平成24年1月	タイバンコクに株式会社グレートアジアパワーを設立。 連結子会社株式会社インシュアランススクエア・バンは、株式会社損害保険見直し本舗に商号変更。 連結子会社として株式会社ウェブクルーライトを設立。
平成24年7月	株式会社アガスタの株式を取得し連結子会社化。
平成24年10月	株式会社クレスト・インシュアランスの株式を取得し連結子会社化するとともに、株式会社住宅本舗へ商号変更。
平成24年12月	連結子会社としてネクストエナジー株式会社を設立。 連結子会社株式会社保険相談.comは、株式会社家計見直し.comに商号変更。
平成25年8月 平成25年10月 平成26年3月 平成26年6月	減資を行い資本金は15億円に減少。 ミャンマーヤンゴンに株式会社ウェブクルーインターナショナルを設立。 連結子会社として株式会社小肥羊パートナーズを設立。 連結子会社株式会社保険見直し本舗は株式会社家計見直し.comを吸収合併。 連結子会社株式会社住宅本舗は株式会社イッカツに商号変更。

年月	概要
平成26年7月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転。 連結子会社株式会社グランドエイジングを吸収合併。 中央引越センター株式会社の株式を取得し連結子会社化。 決算期を9月30日から3月31日へ変更。 連結子会社株式会社F Xキングを吸収合併。
平成26年7月	
平成26年8月	
平成27年2月	
平成27年3月	

3【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社8社により構成され、Eマーケットプレイス(注2)運営を中心に、各提携サブライヤ(注3)に対して、総合的なマーケティングやシステムソリューション(注4)をはじめ様々なサービスを提供しております。また、Eマーケットプレイスとの相乗を高めるリアル事業(注5)への展開も積極的に行っており、保険サービス、生活サービス、メディアレップ等の事業を関係会社を通じて行っております。当社のグループ会社構成図は、以下のとおりであります。



- (注1) 上記構成図には連結子会社2社は含まれておりません。
- (注2) 消費者自身では比較することが困難なサービスや商品に関して、選択に必要な情報を容易に収集することができるインターネット上のウェブサイトであります。
- (注3) 商品・サービスを供給する事業者であります。
- (注4) サプライヤが商品・サービスをインターネットを通じて消費者に提供するためのインターネット上のインフラであります。
- (注5) 商品販売、サービス提供などの実業であります。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、経営体制の変更に伴い、事業単位の見直しにより従来に比して簡潔で明瞭な報告を提供するため、「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」に含めておりました比較サイト事業及びシニア関連事業を「ITサービス事業」へ、「車関連事業」に含めておりました中古車輸出事業を「生活サービス事業」へ変更し、報告セグメントを、従来の「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」、「メディアレップ事業」、の4区分及び「その他」から、「保険サービス事業」、「ITサービス事業」、「生活サービス事業」、「メディアレップ事業」の4区分及び「その他」に変更しております。

(保険サービス事業)

(株)保険見直し本舗による生命保険代理店事業及び、(株)損害保険見直し本舗による損害保険代理店事業を行っております。

(ITサービス事業)

当社が運営する「保険スクエアbang!自動車保険」、「ズバット引越し比較」、「ズバット車買取比較」等の一括見積もり・資料請求サイトを通じて行う保険、引越し、車買取などに関わる顧客情報提供サービス事業を行っております。

(生活サービス事業)

(株)ウェブクルーライトによる通信回線取次事業、中央引越センター(株)による引越し事業、ネクストエナジー(株)による太陽光発電設備販売事業等を行っております。

(メディアレップ事業)

(株)ウェブクルーエージェンシーによる広告代理店事業を行っております。

(その他事業)

当セグメントに属する事業は、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング (注) 1	東京都 新宿区	2,237,660千円	保険代理店事業	90.9	当社が広告宣伝活動を受託している。
株式会社光通信(注) 1、2	東京都 豊島区	54,259,410千円	情報通信サービス業	[90.9]	—

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. [内書]は間接所有割合であります。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注1)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社損害保険見直し本舗 (注) 2	東京都 渋谷区	100,000千円	保険サービス事業	100.0	当社が広告宣伝活動を受託している。 役員の兼任3名あり。
株式会社保険見直し本舗 (注) 2、3、4	東京都 渋谷区	100,000千円	保険サービス事業	86.5	当社が広告宣伝活動を受託している。
株式会社ウェブクルー エージェンシー(注) 2	東京都 渋谷区	30,000千円	メディアレップ事業	100.0	当社が広告の出稿を委託している。 役員の兼任3名あり。
株式会社ウェブクルーライト	東京都 渋谷区	9,900千円	生活サービス事業	85.5	当社が広告宣伝活動を受託している。 役員の兼任2名あり。
ネクストエナジー株式会社	東京都 新宿区	5,000千円	生活サービス事業	100.0	役員の兼任1名あり。
中央引越センター株式会社 (注) 2	大阪府 東大阪市	100,000千円	生活サービス事業	99.9	当社が広告宣伝活動を受託している。 役員の兼任1名あり。
上記のほか、2社の連結子会社があります。					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えているため、主要な損益状況を記載しております。
4. (株)保険見直し本舗については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,097,894千円
	(2) 経常利益	1,064,558千円
	(3) 当期純利益	619,677千円
	(4) 純資産額	1,893,827千円
	(5) 総資産額	4,488,136千円

(3)持分法適用会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社アガスタ	東京都 渋谷区	100,000千円	車関連事業	33.3	当社が広告宣伝活動を受託している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
保険サービス事業	574（563）
I T サービス事業	94（18）
生活サービス事業	66（37）
メディアレップ事業	16（1）
合計	750（619）

- （注） 1．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2．従業員数が前連結会計年度末に比べ121名減少したのは、主に㈱アガスタ、㈱小肥羊ジャパン、㈱イッカツが連結子会社から外れたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
94（18）	33.4	3.6	5,344

- （注） 1．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2．平均年間給与は賞与及び基準内賃金を含んでおります。なお、当事業年度は決算期変更により6か月決算となっておりますので、平成26年4月から平成27年3月までの1年間を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、平成27年2月25日開催の臨時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の9月30日から3月31日に変更したため、当期の事業年度は変則的となり、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6か月間の事業年度（連結会計年度）となりました。従いまして、対前年同期は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6か月間を用いて比較しております。

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要に加え、政権交代後に打ち出された経済政策・金融政策の効果が下支えし、円安傾向の定着や物価の緩やかな上昇、製造業を中心とした企業収益の改善が顕著となってまいりました。また消費増税後の個人消費には弱さがみられたものの、各種政策効果の発現や雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、インターネット関連業界におきましては、スマートフォンやタブレットによるウェブサイト利用が一般化し、インターネットユーザーがウェブサイトを求める視認性やユーザビリティは、大きく変わりつつあります。

このような環境のなか、当社グループでは①ダイレクトマーケティングの更なる推進 ②グループ間、事業提携先とのシナジー効果の創出 ③新規事業の創出 を当事業年度の重点目標として掲げ、事業を推進してまいりました。(株)ウェブクルーの比較サイト事業では、大手検索エンジンのアルゴリズム変更への対応（SEO対策）として、各サイトの改修とコンテンツ拡充、採算性を重視した集客チャネルの再構築を継続し、収益性の改善が見られました。その結果、事業全体のサイト利用者累計数は平成27年3月31日時点で1,114万人（前期比102万人増）を超えました。ダイレクトマーケティング事業については、自社サイト利用者のデータベースを活用し、インターネット回線の販売、(株)保険見直し本舗のご案内をするとともに、保険会社と連携したマーケティングチャネルの開発に取り組みしました。(株)保険見直し本舗では、テレビCMをはじめとするマーケティング活動を強化し、相談件数は順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,481,239千円（前年同期比21.8%減）、営業利益1,292,878千円（前年同期比24.1%増）、経常利益1,314,090千円（前年同期比22.1%増）となりました。また、投資先の状況をふまえて特別損失を計上した結果、当期純損失は16,177千円（前年同期は純利益542,054千円）となりました。

なお当社は、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項に係る定款一部変更、及び全部取得条項付普通株式の取得について、平成27年4月8日に開催された臨時株主総会に付議し、また、全部取得条項に係る定款一部変更について、上記臨時株主総会と併せて開催された当社普通株式を有する株主様を構成員とする種類株主総会に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されました。この結果、当社の普通株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、平成27年5月11日をもって上場廃止となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」に含めておりました比較サイト事業及びシニア関連事業を「ITサービス事業」へ、「車関連事業」に含めておりました中古車輸出事業を「生活サービス事業」へそれぞれ変更し、「保険サービス事業」、「ITサービス事業」、「生活サービス事業」、「メディアレップ事業」の4区分及び「その他」に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

また、対前年同期は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6か月間を用いて比較しております。

(保険サービス事業)

大型ショッピングモールを中心に展開している(株)保険見直し本舗は、第1四半期において出店した5店舗に加え、「小田原EPO店」「大和西大寺駅前店」を新規出店し、全国199店舗となりました。また、有名タレントを起用したテレビCMについては、第3弾を平成26年7月から放映し、引き続きブランド強化に注力しました。(株)保険見直し本舗の業績については、契約数や契約単価は堅調に推移、一部保険会社からのインセンティブ収入が減少したため前年同期比で減収となったものの、広告宣伝費の抑制が奏功し増益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は5,250,786千円（前年同期比3.2%減）、営業利益は1,049,586千円（前年同期比18.1%増）となりました。

(ITサービス事業)

保険、引越し、車買取などの分野で運用する一括見積もり・資料請求サイト「保険スクエアbang!自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」などにおいて、重点課題であるSEO対策として継続的なコンテンツ拡充を図り、検索結果順位は全般的に回復が見られました。保険分野においては、保険業界の環境変化の影響により情報提供単価が下落し、減収減益となりました。引越し分野においては、収益性の低い集客チャネルの見直しを強化したため、減収増益となりました。車買取においては、旺盛な中古車需要を背景に情報提供単価が上昇し、売上は横ばいながら増益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は2,026,727千円（前年同期比2.9%減）、営業利益は192,891千円（前年同期比231.4%増）となりました。

(生活サービス事業)

(株)ウェブクルーライトで取り組む回線事業については、将来収益の増加を期して、集客時の手数料率が高い代理店経由の契約を積み増したため、増収減益となりました。住宅ローン一括審査申込サービスなどを手がける(株)イッカツについては売却、中古車輸出を手がける(株)アガスタについては第三者割当増資に伴い持分法適用関連会社となり、当連結会計年度の第1四半期連結累計期間よりそれぞれ連結の範囲から除外したため、当セグメント全体では大幅な減収減益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は877,395千円（前年同期比61.4%減）、営業利益は23,137千円（前年同期比72.4%減）となりました。

(メディアレップ事業)

(株)ウェブクルーエージェンシーは、引き続き新規クライアント、既存クライアントへSEMを中心としたウェブマーケティング全般の提案や、自社データベースを活用したマーケティングの提案推進強化に努めました。

以上の結果、当事業の売上高は326,329千円（前年同期比1.4%減）、営業利益27,263千円（前年同期比66.1%増）となりました。

(その他事業)

当セグメントに属する事業は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しました。前年同期は、売上高731,898千円、営業損失5,302千円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ41,279千円増加し、2,584,320千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,223,279千円の増加（前年同期は607,555千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上536,993千円、減価償却費122,300千円、のれん償却額163,598千円、減損損失380,942千円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは150,080千円の減少（前年同期は602,504円の減少）となりました。これは主に、(株)保険見直し本舗における新規出店等により、有形固定資産の取得による支出116,561千円、敷金の差入による支出65,734千円があったことと、貸付金の回収による収入14,131千円、(株)イッカツの株式を売却したことにより連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入10,640千円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは639,275千円の減少（前年同期は474,561千円の減少）となりました。これは主に、社債償還による支出53,000千円、長期借入金の返済による支出290,944千円、配当金による支出229,255千円、少数株主への配当金の支払額70,685千円等の減少要因があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
保険サービス事業 (千円)	5,250,786	—
I T サービス事業 (千円)	2,026,727	—
生活サービス事業 (千円)	877,395	—
メディアレップ事業 (千円)	326,329	—
合計 (千円)	8,481,239	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

取引先	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
メットライフ生命保険(株)	2,710,677	12.7	1,538,107	18.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度は決算期変更により、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6カ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、「あなたを想い、あなたと対話し、最適な選択肢を究極のタイミングで提供し新しい発見と感動を創造し続ける」をカンパニープロミスに掲げ、商品・サービスを簡単に比較選択できるEマーケットプレイスを軸に、顧客とサプライヤーへのサービス提供を行っております。また、ウェブマーケティングによって得られた顧客とのロイヤリティを高めつつリアル事業も展開を図ることで、収益を最大化させることを経営の基本方針としております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社が目標とする経営指標の第一は連結経常利益の最大化であり、第二に自己資本当期純利益率の向上であります。中長期的には、毎期連結売上高20%の成長と連結売上高経常利益率15%及び自己資本当期純利益率20%を達成することを目標としております。

(3) 対処方針

当社は、インターネット事業者として必要なシステム開発機能、クリエイティブ機能、ウェブ制作機能、集客機能を全て内包しております。ウェブサイトのズバットポータルへの移行後、重要な目標を次の2点においております。一つは、データベースを活用した最強のマーケティングカンパニーになること。もう一つは、お客さまに提供するあらゆるサービスで徹底的に満足していただくことで、最強のブランドを構築していくことであります。これらの目標を実現するための戦略として、次の4点を中長期の経営戦略と考えております。

① 人材戦略

人材の採用及び社員教育の拡充による人材の育成を行い組織力を強化します。

② マーケティング戦略

データベース統合によるロイヤルカスタマー向けターゲティング広告システムを構築してまいります。

③ 商品戦略

サイトラインナップの拡充と、自社商品の向上に努めてまいります。

④ チャネル戦略

スマートフォンやタブレットPCなど、多様化するデバイスのインターフェイスに戦略的に対応するとともに、リアルビジネスでの新たな商流を開拓してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

昨今、ブロードバンド環境の普及やインターネットにおける決済システムの充実等から、ウェブサイトを経由する商流は急速に拡大し、こうした市場拡大を背景としてインターネット広告の市況も急騰し当社グループの収益に影響を及ぼすこととなります。この点を踏まえ当社は次のような施策を行ってまいります。

① ウェブサイトとのシナジーを発揮し、高い集客が見込めるウェブサイトの構築およびリアルサービスの提供。

② ウェブマーケティングによって得られた顧客との継続的な関係の構築。

③ リアル事業の強化とインターネット以外のプロモーションの連携。

④ 対処すべきこれらの課題を実行していく上での人的基盤の拡充。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

1. 提携サプライヤ（保険会社、引越会社等）との関係について

① サプライヤとの契約について

当社グループは各サプライヤごとに、以下のいずれかのまたは複数の契約を締結しています。

A) 情報提供料契約

見積もり請求あるいは資料請求を希望する見込み客データを受け渡した時点で情報提供料収入が発生します。データを受け渡した時点で収入が発生するため成約率には左右されません。しかしながら情報提供契約については、契約の解除を行う権利は当社グループとサプライヤの双方の側にあり、サプライヤの要請によって契約が解消された場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また取引の解消に至らないまでも当社にとって希望する水準での契約の締結あるいは更改ができない場合も同様に当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

B) 販売代理店（取次店）契約

契約が成立した時点で手数料収入が発生します。サプライヤの商品力あるいは販売代理店（取次店）の対応力によって実際に成約になる割合（成約率）が変動する可能性があります。また、引越一括見積もりサービスにおいては業務提携契約を結んでおりますが、サプライヤとの間で、成約ベースによる手数料収入が計上される場合があり、販売代理店（取次店）契約と同様に分類されます。さらに保険商品の場合は契約が継続される場合、次年度以降も継続的に手数料収入が見込まれます。当社グループとサプライヤの販売代理店契約は双方の側から解約が可能であり、サプライヤからの要請により販売代理店契約が解消された場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。またサプライヤの業績低迷などの理由により手数料率が低下する可能性は否定できません。このような場合に当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

C) システムメンテナンス契約

提供するシステムの維持・管理コストとしてEマーケットプレイスへ参加している各提携サプライヤから徴収しており、成約件数や情報提供件数には左右されません。しかしながらシステムメンテナンス契約については、契約の解除を行う権利は当社グループとサプライヤの双方の側にあり、サプライヤの要請によって契約が解消された場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、取引の解消に至らないまでも当社にとって希望する水準での契約の締結あるいは更改ができない場合も同様に当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

② サプライヤの財政状態による影響について

各サプライヤにおいては、市場開拓、顧客獲得に投下したコストに対する十分な売上高が確保できない場合、事業撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。今後、より一層の競争環境の激化がこうした流れを助長することが予想されます。当社はこうした業界再編等の影響を最低限に抑制するべく健全な財政状態にあるサプライヤ各社との取引を行うよう努めておりますが、今後、上記理由等により当社との取引があるサプライヤの財政状態が悪化し、万一、事業撤退や破綻などの状況に至った場合、当該会社との情報提供契約が更新されないあるいは解約されたり、当該会社に関わる保有契約が失効・解約されることなどにより、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

2. システム上の問題について

当社はインターネットを利用して、ユーザーに対して各種のサービスを提供しております。このため業務においてコンピュータシステムに依存する部分が多く、以下のリスクが存在します。

① システムセキュリティについて

当社の運営しているEマーケットプレイスにおいては、当社のサーバーに顧客情報ははじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため当社では、これらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールシステムによる不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また定期的なデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。しかし、自然災害や事故、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスなどの要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社の信頼を失うばかりでなく、サプライヤを含めた顧客等からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

② システムダウンについて

当社の事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などにより、通信ネットワークが切断された場合には当社の営業は不可能となります。また、一時的な過負荷によって当社また

はデータセンタの通信機器が作動不能に陥ったり、外部からの不正な侵入犯罪や社員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。

これらの障害対策として、機器障害またはシステムダウン時には、予備の機器またはシステムが動作し、サービス停止時間を最小限にとどめるように設計されております。さらに、定期的にバックアップを実施しており、システム障害によるデータの損失を極力少なくする運用が行われております。これらの障害が生じた場合には当社に対する訴訟や損害賠償などで、当社の事業の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

3. 個人情報の保護について

当社では、個人情報保護法については、以下のとおりの取組みを行っております。

① 個人情報保護方針

- A) 個人情報に関する法令およびその他の規範を反映した情報セキュリティ規程を定め、遵守しております。
- B) 個人情報を適正に取り扱うために個人情報管理体制を継続的に見直し、改善しております。
- C) 個人情報の収集、利用、提供は、当社業務において必要な範囲のみで行い、社内の適正な権限を持った者のみが、アクセス出来るようになっております。また一般の社員が一覧で個人情報を閲覧出来ないようにしている等、取扱には万全の管理体制を施しています。
- D) 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等に対し、接続ログの取得、24時間体制でのアクセス監視等の個人情報保護の対策を講じております。

② 個人情報の収集について

当社が運営するEマーケットプレイスにあたり、利用者は当社のサイトに個人情報を入力し、その情報は当社データベースに蓄積されます。これらの情報は、本人の同意なく第三者に公開することは一切ありません。また個人情報の利用についてはサイト上で利用規約を明示し、その範囲に関して事前に利用者の承諾をとっております。

③ 個人情報に係るセキュリティについて

当社では個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアウォールシステムや専門業者のネットワークセキュリティ監視システムを導入するとともに、提携サプライヤに対して情報を伝達する際には専用線の利用、IPSec、SSL等の暗号化された通信経路を利用するなど、セキュリティの向上に努めております。また当社が提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社の責任者が対応する体制をとっております。個人情報を保管しているサーバーにつきましても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。さらに、当社グループは平成19年12月26日に情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証基準である「ISO27001」の認証を取得しており、今後も継続して情報セキュリティの維持向上を図ってまいります。

当社は上記のとおり個人情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、当社からの個人情報の漏出を完全に防止できるという保証はありません。今後、何らかの理由によって、当社が保有する個人情報が社外に漏出した場合には、当社の風評の低下によるサービス利用者数の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

4. 法的規制・自主規制について

① インターネット事業に係る規制

今日の国内におけるインターネットに関する規制の主なもの「電気通信事業法」ではありますが、現時点においては当社が事業を行う上で届出等は必要なく、また事業を継続する上で特に制約を受ける事項はありません。しかし、インターネットに関連する不正アクセス対策、電子署名・電子認証制度、個人情報保護、知的所有権保護等の法的整備の不備が各方面から指摘されており、他の諸外国と同様に、今後、各種法律の整備が進む可能性があります。このような場合、当社の業務が制約を受け当社の業績が影響を受ける可能性があります。

② 保険事業に係る規制

当社の連結子会社である株式会社損害保険見直し本舗及び株式会社保険見直し本舗は、損害保険代理店及び生命保険募集人として「保険業法」に基づく登録を行っており、同法及びその関係法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、社団法人日本損害保険協会及び社団法人生命保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて、サービス活動及び保険募集を行っております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」の他、「保険法」、「金融商品の販売等に関する法律」（「金融商品販売法」）、「消費者契約法」、「不当景品類および不当表示防止法」（「景表法」）等の関係法令を遵守する必要があります。

なお、「保険業法」に基づく損害保険代理店および生命保険募集人としての登録の有効期限は特に定められておらず、また当社グループでは、現在において当該登録の取消事由はないものと認識しております。

係る関係法令等の下、当社グループでは、保険募集の方法等に関する社内管理体制の整備を行い、法令遵守に努めております。

しかしながら、万が一保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループのサービス活動および保険募集の方法等が、「保険業法」、「保険法」、「金融商品販売法」、「消費者契約法」、「景表法」またはその他関係法令等に抵触すると判断された場合には、保険申込者もしくは保険契約者による保険契約の申込みの撤回、保

険契約の取消しもしくは解約等による保険契約数の減少または保険申込者、保険契約者その他の第三者からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業および経営成績が影響を受ける可能性があります。当局による登録取消しを含む行政処分、罰則の適用等を受けることにより、当社グループの経営成績および事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性を完全に否定することはできません。

また今後、保険業法等の関係法令、関係当局の解釈、自主規制等の制定、改廃等があった場合には、一方では、サービス活動及び保険募集の際に遵守すべきルール、保険申込者または保険契約者の権利等が明確化され、サービス活動及び保険募集のための環境が整備される側面がありますが、他方で、当社グループのサービス活動および保険募集の方法等が制限を受ける可能性があります。

係る場合には、当社は、その都度、それに適合する形でのサービス活動及び保険募集を行っていく所存でありますが、従来のサービス活動及び保険募集の方法等に制限が課され、または保険料率に変更されること等により、新規保険契約数の減少、利益率の減少等を招来し、当社の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

5. 知的財産権について

当社は「保険スクエアbang!」「ズバット」などの商標権を取得しておりますが、一方、現時点においてはEマーケットプレイス事業を運営する上でビジネスモデルや技術に関する特許権を取得しておりません。現段階において当社は第三者の知的財産権の侵害は存在しないものと認識しておりますが、今後知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. 競合について

当社が運営するEマーケットプレイスと競合するウェブサイトは複数存在しております。また当社の行っているサービスはいわゆる参入障壁が低く、比較的簡単にサイトを開設することが可能です。

当社では競合他社との差別化として、提携サプライヤの協力のもと、顧客とサプライヤ双方のメリット向上に向け、①継続的なシステムの機能向上、②ユーザー向けサービスの向上、③ブランド力の維持・強化に努める所存ですが、競合他社が多くなることで当社グループのサービスの利用者が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

また、提携サプライヤに対する価格面につきましては、適正な価格にてよりきめ細かなサービスを提供することにより、提携サプライヤからの信頼を得ることが重要であると考えておりますが、競合他社の値下げにより、当社のサービスに対して値下げ圧力がかかる可能性があり、当社の事業または経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、株式会社保険見直し本舗が展開するような来店型保険ショップについては、近年急速にその店舗数が増加しており、大型商業施設や駅前繁華街・商店街への出店余地の減少や賃料の上昇、同一エリア内での過当競争、大手保険代理店どうしの合併によるブランド格差等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

7. 広告宣伝活動について

当社は当社グループの運営するEマーケットプレイスにおけるサービス利用者を獲得するために、当社（単体）の売上高に対して相当額の広告費を投下しております。広告の出稿においては、費用対効果を十分勘案した上で支出の可否を判断し、インターネット上のリスティング広告を中心に出版しております。また、最近では新たな媒体の開拓・開発にも積極的に取り組んでおります。

当社は今後、媒体費の増増等により費用対効果が悪化し、結果、実施できる広告宣伝活動自体が縮小してしまい、当初想定したサービス利用者数を確保できなくなる可能性があります。このような場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

期別	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期 (当期)
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 3 月
売上高（千円）	2,922,019	3,717,462	3,994,941	3,934,302	2,261,717
広告宣伝費（千円）	1,466,137	2,100,336	2,700,842	2,457,771	1,216,498
売上高に占める割合 （%）	50.18	56.50	67.60	62.47	53.78

8. 保険サービス事業について

保険サービス事業は当連結会計年度に売上高5,250,786千円となりました。子会社である株式会社保険見直し本舗は生命保険代理店事業を行っておりますが、当事業は契約保険料に応じて次年度以降も継続的に手数料収入が得られるため、人員の拡充および積極的な出店により新規保険契約の獲得を積極的に行い、新規獲得ANP（年換算保険料）は順調に推移しております。しかし、保険契約の解約や保険会社の倒産等により当初期待した手数料収入が得られない可能性を否定できません。現状では、株式会社保険見直し本舗の保険継続率は97%程度と極めて高く、また販売商品も格付A格以上の保険会社の商品が大半を占めておりますが、仮に保険契約が急激に解約されたりまたは保険会社が倒産等した場合、および保険会社との間で取り決められた手数料の料率体系に大きな変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 投資について

当社グループは、当連結会計年度末で投資有価証券を2,919,997千円保有しております。当社は事業シナジーが見込める取引先等に対して、採算とリスクを慎重に判断した上で投資を行っており、各投資先は今後の当社グループの事業推進に大きく貢献するものと期待しております。しかし、投資先の状況や経済環境の急変など何らかの事情により投資の採算が期待どおりにならない可能性を完全には否定できず、このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 新規事業立上げに伴うリスク

当社は、子会社を通じて引越し事業、アプリ開発などの新規事業を展開しております。これらの新規事業を行うにあたり、当社グループでは、当該事業の特質、採算性と収益性、事業リスク等を十分に検討した上で開始いたしました。しかし、事業採算性等を勘案した場合、当初期待した収益が得られない等の理由により当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小などの経営判断をする可能性は否定できません。このような場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、平成27年2月25日開催の臨時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の9月30日から3月31日に変更したため、当期の事業年度は変則的となり、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6か月間の事業年度（連結会計年度）となりました。従いまして、財務状態の分析については、平成26年9月30日を、経営成績の分析については、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6か月間をそれぞれ用いて比較しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクが内在している為、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は11,561,400千円となり、前連結会計年度末に比べ2,148,669千円の減少となりました。これは主として、㈱ウェブクルーリアルエステイト、㈱小肥羊ジャパン及び㈱アガスタを連結の範囲から除外したこと等により、商品が1,079,206千円、有形固定資産が合計で963,683千円、敷金及び保証金が221,102千円それぞれ減少したためであります。

負債は6,069,318千円となり、前連結会計年度末に比べ1,973,460千円の減少となりました。これは主として、㈱ウェブクルーリアルエステイト、㈱小肥羊ジャパン及び㈱アガスタを連結の範囲から除外したこと等により、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が合計で1,527,386千円、未払金が277,128千円、前受金が177,534千円それぞれ減少したためであります。

純資産は5,492,082千円となり、前連結会計年度末に比べ175,209千円の減少となりました。これは主として、退職給付債務及び勤務費用の計算方法等の変更に伴い利益剰余金が31,328千円増加したものの、配当金の支払いが214,383千円あったためであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、概ね想定どおり推移し、当連結会計年度の業績は、売上高8,481,239千円（前年同期比21.8%減）の減収となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、従来、当社がサービスを提供しているEマーケットプレイスの構築にかかる費用、システム構築やサービス提供する上で必要な労務費や経費などの製造費用、㈱ウェブクルーエージェンシーにおける広告仕入などで構成されておりました。㈱アガスタを連結の範囲から除外したこと等により、売上原価は、850,080千円（前年同期比65.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、主にウェブサイトの広告宣伝費及び人件費などで構成されております。当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、6,338,280千円（前年同期比13.3%減）となりました。減少の主な要因は、㈱ウェブクルーリアルエステイト、㈱小肥羊ジャパン及び㈱アガスタを連結の範囲から除外したこと等による販売費及び一般管理費の減少等によるものであります。

③ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は1,292,878千円（前年同期比24.1%増）となりました。これは主に、㈱ウェブクルーの「ズバット車買取比較」「車買取比較.com」「ズバット車販売」が好調に推移したこと、㈱保険見直し本舗において、一部保険会社からのインセンティブ収入が減少したものの、広告宣伝費の抑制が奏功したこと等によるものであります。なお、対売上高営業利益率は15.24%となりました。

④ 営業外収益、営業外費用

当連結会計年度における営業外収益は72,503千円となりました。これは主に、持分法による投資利益25,557千円、物品売却益7,812千円、賃貸収入7,222千円、雑収入25,764千円によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は51,291千円となりました。これは主に、借入の支払利息13,940千円、解約違約金20,923千円、雑損失9,482千円によるものであります。

⑤ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は1,314,090千円（前年同期比22.0減）、対売上高経常利益率は15.49%となりました。

⑥ 特別利益、特別損失

当連結会計年度における特別利益は7,647千円となりました。これは主に、持分変動利益5,825千円によるものであります。

当連結会計年度における特別損失は784,745千円となりました。これは主に、持分変動損失39,589千円、固定資産除却損15,809千円、減損損失380,942千円、貸倒引当金繰入348,404千円を計上したことによるものであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、当社グループでは引き続き事業拡大を図るべく、①人員の積極的な採用及び教育、②データベース・マーケティングの積極的展開、③グループ間、事業提携先との連携強化によるシナジー効果の創出を行ってまいります。

詳細につきましては、「3 対処すべき課題」を参照願います。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後は以下の経営方針のもと積極的な投資を継続し、事業拡大に努めて参ります。

- ① データベース・マーケティングの積極的展開
- ② ㈱保険見直し本舗の営業強化
- ③ 採用した人材の生産性向上と教育

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、保険代理店舗の出店及び営業車両の追加購入、サイトシステム構築などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は124,693千円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- (1) 保険サービス事業
- 当連結会計年度の主な設備投資は、(株)保険見直し本舗において、本社移転に伴う設備及び内装工事、集客を見込める大型ショッピングモールへの出店を中心とする総額98,731千円の投資を実施しました。
- (2) I Tサービス事業
- 当連結会計年度の主な設備投資は、システム開発及びサーバーの増強を中心とする総額9,874千円の投資を実施しました。
- (3) 生活サービス事業
- 当連結会計年度の主な設備投資は、営業車両の追加購入を中心とする総額16,087千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	のれん	敷金及び 保証金	その他	合計	
本社事務所 (東京都渋谷区)	I Tサービス 事業	事務所設備 及び サーバー等	40,967	7,371	60,836	124,959	113,969	22,567	370,672	94 (15)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(賃借契約)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社事務所 (東京都渋谷区)	保険サービス事業 ITサービス事業 メディアレップ事業	事務所	1,429.61	40,958

(注) 本社事務所は一部を連結子会社等に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)								従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	のれん	敷金 及び 保証金	その他	合計	
(株)保険見 直し本舗	保険サービ ス事業	事務所設備 及びサー バー等	623,451	60,149	10,870	35,917	70,000	854,568	2,427	1,657,383	574 (550)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、業容の拡大に伴う投資効率や顧客へのサービスクオリティの維持等を総合的に勘案して策定しております。

平成27年3月31日現在における計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)保険見直し本舗	保険サービス事業	新規出店	217,599	31,419	自己資金	平成27年4月	平成28年3月

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な除却等の計画
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	87,048,000
計	87,048,000

（注）平成27年4月8日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において定款の一部変更が行われ、普通株式の発行可能種類株式総数は87,048,000株、A種種類株式（下記②（注）5.に定める内容の株式をいう。）の発行可能種類株式総数は10株、B種種類株式（下記②（注）6.に定める内容の株式をいう。）の発行可能種類株式総数は43,617,390株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,256,600	22,256,600	非上場	単元株式数 100株
A種種類株式	—	5	非上場	単元株式数 1株
計	22,256,600	22,256,605	—	—

（注）1. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成26年11月13日より実施された株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングによる当社株式に対する公開買付けの結果、当社は同社の完全子会社となったため、平成27年5月11日に上場廃止となりました。

3. 平成27年4月8日開催の臨時株主総会及び当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において、種類株式発行及び全部取得条項に係る定款一部変更並びに当社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議が行われました。具体的には、当該定時株主総会において、①定款に平成27年4月8日を効力発生日として、A種種類株式およびB種種類株式を発行する旨の定めを設け、当社が種類株式発行会社となること、②上記①による定款変更後、平成27年5月14日を効力発生日として、当社普通株式に全部取得条項を付する旨、及び当社が株主総会の特別決議により全部取得条項付種類株式を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式を0.00000024株の割合をもって交付する旨の定款の定めを設けること、及び当社が取締役会の決議によりA種種類株式を取得する場合において、A種種類株式1株と引換えにB種種類株式4,166,667株の割合をもって交付する旨の定款の定めを設けること、並びに③上記①及び②による変更後の当社定款に基づき、平成27年5月14日を取得日として、当社が全部取得条項付種類株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主に対して、取得対価として、その保有する全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式を0.00000024株の割合をもって交付することについて、いずれも原案のとおり承認可決され、当該種類株主総会においても、上記②について原案のとおり承認可決されました。

4. 普通株式の単元株式数は、100株とし、A種種類株式の単元株式数は1株、B種種類株式の単元株式数は1株、とします。

5. A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

(1)当会社は、残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主（以下「A種株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき、1円（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払う。A種株主またはA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、A種株主またはA種登録株式質権者は、A種種類株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。

(2)当会社は、取締役会が別に定める日が到来したときは、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当会社は、A種種類株式を取得することと引き換えに、A種株主に対し、その有するA種種類株式1株につき、第6条の3に定めるB種種類株式4,166,667株を交付する。当会社が、A種種類株式の一部を取得するときは、取得する株式の決定は、取締役会が行う。

6. B種種類株式の内容は、以下のとおりです。

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株式を有する株主（以下「B種株主」という。）またはB種種類株式の登録株式質権者（以下「B種登録株式質権者」という。）に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種種類株式1株につき、1円（以下「B種残余財産分配額」という。）を支払う。B種株主またはB種登録株式質権者に対してB種残余財産分配額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、B種株主またはB種登録株式質権者は、B種種類株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。

7. 普通株式、A種種類株式及びB種種類株式には、会社法第322条第2項に規定する種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

8. 当社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を必要とします。

（2）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 5 255	(注) 5 255
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 2、5 153,000	(注) 2、5 153,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3 420	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月25日から 平成28年3月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 420 資本組入額 210	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

2 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げといたします。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 主な新株予約権の行使について
- A 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要します。
- B 権利行使時に原則として当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。
- C 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション割当契約書」に定めるところによります。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から退職等による権利を喪失した個数及び株数を控除した数のことであります。

② 平成18年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 5 100	(注) 5 100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 2、5 60,000	(注) 2、5 60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3 355	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月25日から 平成28年3月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 355 資本組入額 178	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数の調整について
株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について
時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げといたします。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 主な新株予約権の行使について
- A 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要します。
- B 権利行使時に原則として当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。
- C 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション割当契約書」に定めるところによります。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から退職等による権利を喪失した個数及び株数を控除した数のことであります。

会社法に基づき発行した新株予約権

① 平成24年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,800	4,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 2 480,000	(注) 2 480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3 558	同左
新株予約権の行使期間	平成29年8月10日から 平成34年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607 資本組入額 304	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

2 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 主な新株予約権の行使について

A 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

B 新株予約権者は、新株予約権の割当日から平成29年8月9日までの期間、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

C 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

D 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

E 各本新株予約権の一部行使はできない。

F 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

② 平成26年2月7日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,770	4,610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 2 477,000	(注) 2 461,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3 796	同左
新株予約権の行使期間	平成31年2月24日から 平成36年2月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 796 資本組入額 398	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

2 新株予約権の目的となる株式の数の調整について
株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について
時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 主な新株予約権の行使について

- A 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。
- B 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。また、新株予約権割当日における当社の取締役及び新株予約権割当日以降において、当社の取締役又は監査役に就任した場合は、自ら辞任した場合以外は新株予約権の行使の条件を満たしているものとする。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
- C 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- D 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- E 各本新株予約権の一部行使はできない。
- F 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
平成24年10月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権付社債の残高 (千円)	1,500,000	—
新株予約権の数 (個)	15	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	(注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	(注) 2	—
新株予約権の行使期間	自 平成24年11月19日 至 平成28年10月30日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 (円)	(注) 3	—
新株予約権の行使の条件	(注) 4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	—
代用払込みに関する事項	(注) 6	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の行使請求（「新株予約権の行使期間」に定義する。）により当社が当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、会社法第192条の定めによる単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
なお、「転換価額」とは、1株につき710円とするか、これが調整される場合は、かかる調整後の金額を指す。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
転換価額は、1株につき710円とする。
転換価格の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

「既発行普通株式数」は当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるため基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(3)号②に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引き換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換・交換または行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、または、当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する

- ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、または当社普通株式の無償割当の効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当について、当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- ③ 取得請求権付株式であって、その取得と引き換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）、または本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換、または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日）または無償割当の効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換、または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引き換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本項第(2)号②または⑤による転換価額の調整が行われる場合には、(i)上記交付が行われた後の本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の転換価額は、超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。

- ⑤ 取得請求権付株式等の発行条件に従い当社普通株式1株当たりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号乃至第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(3)号②に定める時価を下回る価額になる場合

- (i) 当該取得請求権付株式等に関し、本項第(2)号③による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換、または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本項第(2)号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本項第(2)号③または上記(i)による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換、または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

なお、ある月に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額のうち最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

- ⑥ 本項第(2)号③乃至⑤における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第(2)号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価値を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。
- ⑦ 本項第(2)号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他の当社機関の承認を条件としているときには、本項第(2)号①乃至③にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) ① 転換価額調整式中の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日（ただし、本項第(2)号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日を除く。）とする。この場合、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整以前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式数を加えたものとする。（当該転換価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するとみなされることとなる当社普通株式数を含む。）
- ④ 本項第(2)号①乃至⑤に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の転換価額は本項第(2)号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (4) 本項第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、その他会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式数の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ③ 転換価額の調整をすべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用する時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額およびその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格本新株予約権1個の行使に際して出資をなすべき1株あたりの金額（以下「転換価額」という。）は、当初710円とする。ただし、新株予約権の行使時の払込金額に定めるところに従い転換価額を調整することがある。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各新株予約権の一部行使はできない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

本社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。

6. 代用払込に関する事項

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月10日 (注) 1	—	57,851	—	2,162,065	5,110	26,409
平成23年10月1日 (注) 2	17,297,449	17,355,300	—	2,162,065	—	26,409
平成23年12月20日 (注) 3	△7,517,900	9,837,400	—	2,162,065	—	26,409
平成23年12月26日 (注) 4	—	9,837,400	—	2,162,065	9,858	36,268
平成24年1月31日 (注) 5	37,500	9,874,900	20,850	2,182,915	—	36,268
平成24年2月29日 (注) 5	15,000	9,889,900	8,340	2,191,255	—	36,268
平成24年3月8日 (注) 5	15,000	9,904,900	8,340	2,199,595	—	36,268
平成24年6月1日 (注) 6	9,904,900	19,809,800	—	2,199,595	—	36,268
平成24年6月11日 (注) 7	—	19,809,800	—	2,199,595	9,904	46,173
平成24年8月31日 (注) 5	3,000	19,812,800	630	2,200,225	630	46,803
平成24年12月25日 (注) 8, 9	—	19,812,800	△700,225	1,500,000	19,812	66,615
平成25年1月23日 (注) 5	407,400	20,220,200	16,142	1,516,142	16,142	82,757
平成25年3月5日 (注) 5	90,000	20,310,200	3,566	1,519,708	3,566	86,323
平成25年4月10日 (注) 5	9,000	20,319,200	1,890	1,521,598	1,890	88,213
平成25年6月10日 (注) 10	—	20,319,200	—	1,521,598	19,920	110,511
平成25年6月12日 (注) 5	60,000	20,379,200	2,377	1,523,975	2,377	110,511
平成25年7月17日 (注) 5	420,000	20,799,200	16,641	1,540,617	16,641	127,152
平成25年7月26日 (注) 5	3,000	20,802,200	630	1,541,247	630	127,782
平成25年8月19日 (注) 5	102,600	20,904,800	4,065	1,545,312	4,065	131,848
平成25年9月13日 (注) 5	15,000	20,919,800	3,150	1,548,462	3,150	134,998

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月24日 (注) 5	30,000	20,949,800	5,325	1,553,787	5,325	140,323
平成25年9月25日 (注) 5	1,800	20,951,600	378	1,554,165	378	140,701
平成25年11月1日 (注) 5	1,200	20,952,800	252	1,554,417	252	140,953
平成25年11月13日 (注) 5	12,000	20,964,800	2,130	1,556,547	2,130	143,083
平成25年12月24日 (注) 11	—	20,964,800	—	1,556,547	20,561	163,644
平成25年12月25日 (注) 5	3,000	20,967,800	630	1,557,177	630	164,274
平成26年2月6日 (注) 5	200,400	21,168,200	7,940	1,565,117	7,940	172,214
平成26年3月3日 (注) 5	6,000	21,174,200	1,260	1,566,377	1,260	173,474
平成26年3月6日 (注) 5	3,000	21,177,200	630	1,567,007	630	174,104
平成26年3月31日 (注) 5	2,400	21,179,600	504	1,567,511	504	174,608
平成26年4月8日 (注) 5	159,600	21,339,200	6,323	1,573,834	6,323	180,932
平成26年4月10日 (注) 5	2,400	21,341,600	504	1,574,339	504	181,436
平成26年4月23日 (注) 5	1,800	21,343,400	378	1,574,717	378	181,814
平成26年4月28日 (注) 5	600	21,344,000	126	1,574,843	126	181,940
平成26年4月28日 (注) 5	2,400	21,346,400	504	1,575,347	504	182,444
平成26年4月28日 (注) 5	3,000	21,349,400	630	1,575,977	630	183,074
平成26年6月9日 (注) 12	—	21,349,400	—	1,575,977	20,567	203,641
平成26年6月12日 (注) 5	28,200	21,377,600	5,922	1,581,899	5,922	209,563
平成26年6月17日 (注) 5	600	21,378,200	126	1,582,025	126	209,689
平成26年6月18日 (注) 5	2,400	21,380,600	504	1,582,529	504	210,193
平成26年7月1日 (注) 5	600	21,381,200	126	1,582,655	126	210,319
平成26年7月9日 (注) 5	1,800	21,383,000	378	1,583,033	378	210,697
平成26年7月17日 (注) 5	600	21,383,600	126	1,583,159	126	210,823
平成26年7月30日 (注) 5	3,000	21,386,600	630	1,583,789	630	211,453
平成26年7月30日 (注) 5	1,800	21,388,400	378	1,584,167	378	211,831

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月15日 (注) 5	690,000	22,078,400	122,475	1,706,642	122,475	334,306
平成26年8月16日 (注) 5	150,000	22,228,400	26,625	1,733,267	26,625	360,931
平成26年8月26日 (注) 5	2,400	22,230,800	504	1,733,771	504	361,435
平成26年9月12日 (注) 5	15,000	22,245,800	3,150	1,736,921	3,150	364,585
平成26年10月2日 (注) 5	600	22,246,400	126	1,737,047	126	364,711
平成26年10月7日 (注) 5	2,400	22,248,800	504	1,737,551	504	365,215
平成26年10月16日 (注) 5	3,000	22,251,800	630	1,738,181	630	365,845
平成26年12月22日 (注) 13	—	22,251,800	—	1,738,181	21,438	387,284
平成27年3月6日 (注) 5	1,200	22,253,000	252	1,738,433	252	387,536
平成27年3月24日 (注) 5	3,000	22,256,000	630	1,739,063	630	388,166
平成27年3月27日 (注) 5	600	22,256,600	126	1,739,189	126	388,292

- (注) 1. 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金5,110千円を積み立てております。
2. 株式分割（1：300）によるものであります。
3. 自己株式の消却による減少であります。
4. 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金9,858千円を積み立てております。
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 株式分割（1：2）によるものであります。
7. 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金9,904千円を積み立てております。
8. 第13期定時株主総会決議により、資本金が700,225千円減少しております。
9. 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金19,812千円を積み立てております。
10. 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金19,920千円を積み立てております。
11. 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金20,561千円を積み立てております。
12. 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金20,567千円を積み立てております。
13. 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金21,438千円を積み立てております。
14. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、A種種類株式の発行により、発行済株式数が5株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	7	10	16	1	1,146	1,181	－
所有株式数（単元）	－	142	178	196,028	2,874	6	23,336	222,564	200
所有株式数の割合（％）	－	0.06	0.08	88.08	1.29	0.00	10.48	100	－

（注）自己株式807,472株は、「個人その他」に8,074単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都新宿区5丁目17番18号	19,486,100	87.55
株式会社ウェブクルー	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	807,472	3.63
西尾 晃一	大阪府門真市	132,900	0.60
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN, SEB SEC FIN DMA PROP ASSETS	スウェーデン スtockホルム	131,800	0.59
宇野 隆司	岐阜県岐阜市	96,000	0.43
株式会社カーチスホールディングス	東京都台東区蔵前1丁目5番13号	83,000	0.37
MSIP CLIENT SECURITIES	イギリス ロンドン	67,500	0.30
佐野 純也	大阪府大阪市中央区	59,200	0.27
尾崎 裕之	東京都文京区	52,500	0.24
J.P. MORGAN CLEARING CORP-CLEARING	アメリカ ニューヨーク	42,400	0.19
計	—	20,958,872	94.17

- （注） 1. 前事業年度末において主要株主ではなかった株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングは、当事業年度中に主要株主になりました。
2. 前事業年度末において主要株主であった渡邊久憲及び株式会社光通信は、当事業年度中に主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 807,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,448,400	214,484	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	22,256,600	—	—
総株主の議決権	—	214,484	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)ウェブクルー	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	807,400	—	807,400	3.62
計	—	807,400	—	807,400	3.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づき発行した新株引受権

① 平成18年3月28日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員22名 子会社取締役11名 子会社従業員71名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成18年4月5日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成18年4月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権

① 平成24年7月24日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成24年7月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成26年2月7日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成26年2月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第5号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成27年4月8日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月14日～平成27年5月14日)	21,449,073	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	21,449,073	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	41,940
当期間における取得自己株式	55	38,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	807,472	—	22,256,600	—

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを利益分配の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会又は取締役会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるために経営資源に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	214,491	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年3月
最高(円)	98,900	162,500 □585	1,065 △584	709	833	704
最低(円)	51,400	66,800 □475	450 △402	426	522	580

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 □印は、株式分割(平成23年10月1日、1株→300株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 △印は、株式分割(平成24年6月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4 第16期は、決算期変更により平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	647	703	704	700	702	704
最低(円)	580	620	627	650	653	699

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤島 義琢	昭和42年6月16日生	平成3年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年10月 平成25年10月 平成26年12月	(株)中外入社 当社入社 (株)ウェブクルーエージェンシー アカ ウントプランニング グループマネー ジャー (株)ウェブクルーエージェンシー 代表 取締役 当社比較サイト事業統轄最高責任者 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	—
取締役	システムデ ィビジョン 統轄	増田 幸太郎	昭和48年8月18日生	平成12年4月 平成15年9月 平成18年2月 平成18年12月	ブライスウォーターハウスクーパース コンサルティング(株)入社 (株)アイ・ブロード・ソリューションズ 取締役 当社入社システムグループディレク ター 当社取締役システムディビジョン統轄 (現任)	(注)3	—
取締役	比較サイト 部門統轄	松島 宇之	昭和52年1月5日生	平成11年4月 平成17年2月 平成20年7月 平成23年10月 平成26年10月 平成26年12月	(株)ジャック (現(株)カーチス) 入社 アップルオートネットワーク(株)入社 当社入社 当社マーケティングセールスグループ マネージャー 当社第2メディアディビジョンシニア マネージャー 当社取締役比較サイト部門統轄 (現 任)	(注)3	—
取締役		山岸 英樹	昭和42年3月6日生	平成8年4月 平成13年11月 平成13年11月 平成14年11月 平成14年11月 平成17年12月 平成19年1月 平成21年8月 平成26年12月 平成26年12月	(株)光通信入社 (株)インフォサービス代表取締役 (株)ジェイアンドエイチコーポレーショ ン代表取締役 (株)ピーティーアンドシー代表取締役 (株)ジェーティー・シー代表取締役 (株)H G パートナーズ代表取締役 フロンティア(株)代表取締役 (株)ニュートン・フィナンシャル・コン サルティング代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任) (株)保険見直し本舗取締役 (現任)	(注)3	—
取締役		山縣 正則	昭和50年4月1日生	平成10年4月 平成18年1月 平成18年12月 平成19年1月 平成21年8月 平成26年12月 平成26年12月	(株)光通信入社 (株)リンク代表取締役 (株)M&Aクリエイション (現(株)ユニ バーサルライン) 代表取締役 フロンティア(株)取締役 (株)ニュートン・フィナンシャル・コン サルティング取締役 (現任) 当社取締役 (現任) (株)保険見直し本舗取締役 (現任)	(注)3	—
取締役		高橋 正人	昭和53年3月5日生	平成12年4月 平成16年9月 平成18年9月 平成21年4月 平成22年1月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年12月	(株)光通信入社 (株)ニュートン・フィナンシャル・コン サルティング監査役 (株)光通信管理本部財務企画部長 (株)ニュートン・フィナンシャル・コン サルティング取締役 (現任) (株)タイガキャピタルパートナーズ代表 取締役 (株)光通信執行役員財務企画部 (現財務 部) 部長 (現任) (株)アイフラッグ取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		永石 暁	昭和55年 5 月25日生	平成15年 4 月 平成15年 4 月 平成17年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成27年 1 月 平成27年 6 月	(株)光通信入社 (株)ニュートン・フィナンシャル・コン サルティング出向 同社 ダイレクトレスポンス営業部 課長 同社 キャリアセールス事業部 副部 長 同社 入社 同社 金融派遣事業本部 部長 同社 人事本部 部長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		川崎 雄二	昭和56年 6 月 6 日生	平成16年 5 月 平成20年 7 月 平成21年 9 月 平成23年 4 月 平成26年12月 平成27年 4 月	(株)光通信入社 同社 システム開発課 課長 (株)ニュートン・フィナンシャル・コン サルティング出向 システム課 (現情 報システム課) 課長 同社入社 システム課 (現情報システ ム課) 課長 (現任) 当社取締役 (現任) (株)ニュートン・フィナンシャル・コン サルティング 情報システム部 部長 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		若林 稔	昭和36年 4 月13日生	昭和60年 4 月 平成16年11月 平成17年12月 平成18年12月 平成20年10月 平成24年 2 月 平成25年12月	日興証券(株)入社 当社入社経営企画室長 当社取締役管理本部長 当社執行役員経営管理ディビジョン統 轄 (株)保険見直し本舗取締役管理本部長 当社業務監査室長 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		落合 洋司	昭和39年 3 月29日生	平成元年 4 月 平成12年 8 月 平成12年 9 月 平成12年10月 平成13年11月 平成20年 9 月 平成22年 4 月 平成25年12月	東京地方検察庁検事任官 その後、徳島、名古屋、東京、静岡、 千葉の地方検察庁勤務 千葉地方検察庁検事退官 ヤフー(株)法務部 弁護士登録 (東京弁護士会) イエス第一法律事務所入所 泉岳寺前法律事務所設立代表 (現任) 東海大学実務法学研究科 (法科大学 院) 特任教授 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		高野倉 勇樹	昭和56年 7 月17日生	平成20年12月 平成20年12月 平成21年 4 月 平成23年 2 月 平成24年 3 月 平成25年12月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 中島・宮本法律事務所入所 第二東京弁護士会・高齢者・障がい者 総合支援センター運営委員会所属 (現 任) 弁護士法人ライトプリンガー法律事務 所入所 ひかり総合法律事務所入所 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計							—

- (注) 1 取締役山岸英樹、山縣正則、高橋正人、永石暁及び川崎雄二は、社外取締役であります。
2 監査役落合洋司及び高野倉勇樹は、社外監査役であります。
3 平成27年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4 平成25年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

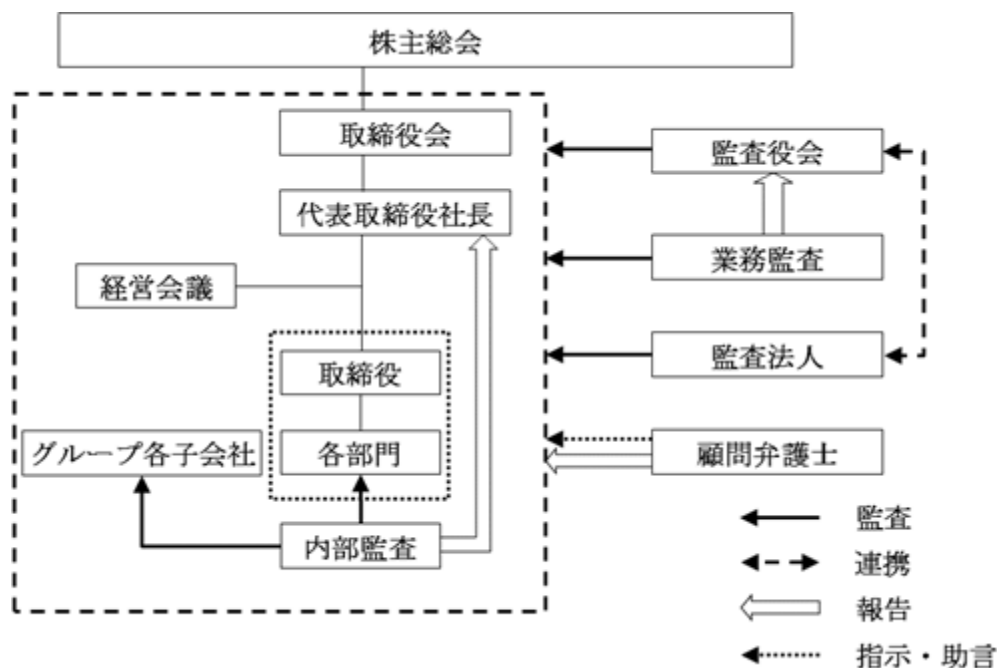
イ. 企業統治の体制の概要

企業は株主のためのものであり、株主の委託を受け選任される取締役及び監査役をもって構成される取締役会が業務遂行上の会社の最高意思決定機関として機能し、各取締役は経営責任の重大性を十分認識し、法令・定款並びに株主総会の決議を遵守することが重要であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、株主の意思が有効に機能すべく経営体制を構築することが重要と考えており、特に経営意思決定の迅速性・公正性と業務執行の効率性を図る一方、経営監視体制の強化を実現しうる企業統治制度を確立していく所存であります。

当社では健全な経営を推進するために、社長室、メディア第1ディビジョン、メディア第2ディビジョン、リアルサービスディビジョン、クリエイティブディビジョン、ビジネス開発ディビジョン、システムディビジョン、人事部、経営管理ディビジョンの9部門を編成し、各々の部門に責任者として取締役または統轄を置き、各部門の実務を統轄して経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任の明確化を図っております。各部門の業務執行及び法令の遵守の状況については、毎月の取締役会にて適宜報告され監視されており、取締役の業務の執行状況は監査役に、取引関係や内部運営状況は業務監査により定期的に監視され、また、社内各部門やグループ各子会社における業務遂行については内部監査により定期的に監視され、全体の企業統治を行っております。会計監査は監査法人アリアに依頼しており、定期的な監査の他、会計上の問題については随時確認し会計処理の適正性確保に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務に関しましては、税理士法人と契約を締結し定期的にアドバイスを受けております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりであります。



・株主総会

定時株主総会のほか、法令で定める決議事項について臨時株主総会を開催しております。

・取締役会

毎月定例の取締役会を開催して、会社の業務執行に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行状況を監督しております。また予算・実績の報告を行います。

・監査役会

取締役会に出席して、業務の執行状況及び法令への準拠を監督します。

・業務監査

監査計画に基づいて、業務監査を実施し、監査役会に報告しております。

・内部監査

監査計画に基づいて、内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、高い独立性を有する社外取締役の選任及び過半数を占める社外監査役で構成された監査役会による監査体制が、取締役の意思決定にする監督機能の観点から有効であると判断し、監査役会設置会社としております。

② 内部監査及び監査役監査

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されております。監査役は、監査役会で策定された監査方針に基づき、監査業務を行うとともに取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、意見や指摘を行っております。また、常勤監査役若林稔氏は業務監査室長およびグループ会社監査役としての経験を有しており、社外監査役落合洋司氏及び社外監査役高野倉勇樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び企業統治に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査は、①に記載のとおり、業務監査室と内部監査が連携して実施しております。権限の一極集中と監視態勢の機能不全による不正の再発を防止するため、牽制力と監視態勢を確保できる業務監査室の設置をし、取締役会において業務監査室長を任命しております。業務監査室は監査役会をその報告先とし、任命機関と報告機関を分別することで、より独立した立場で業務を遂行できるような態勢としております。また、業務監査室の機能としては内部監査機能をより強化した、不正の未然防止において一定の抑止力を持てるよう整備しております。また、内部監査におきましては、経営管理ディビジョンの兼任担当者1名を内部監査室長に任命し、2名の内部監査員とともに内部監査規程に基づき各部門の業務執行状況を監査しております。また、社内の各部門及びグループ各社を対象に行い、各部門の業務活動における法令や社内規程の遵守状況を検証し、業務改善や向上に必要な助言、指導を行っております。また、監査役及び監査法人とも、それぞれの監査状況を定期的に確認、共有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役8名のうち社外取締役5名、監査役3名のうち社外監査役2名を選任しております。なお、当社と社外取締役5名及び社外監査役2名は、人的関係がないことから、当社との間に利害関係はございません。

社外取締役山岸英樹氏は、他社の取締役として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役山縣正則氏は、他社の取締役として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役高橋正人氏は、他社の取締役として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役永石暁氏は、他社の戦略企画本部統轄として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役川崎雄二氏は、他社の情報システム課課長として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外監査役落合洋司氏は、各地の地方検察庁検事を歴任された後、大手IT企業であるヤフー㈱で勤務された経験から、弁護士として企業法務、特にインターネット関連法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役高野倉勇樹氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

また、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、上記②と同様であり、社外役員による経営の監視機能は十分に機能する体制を整えていると考えております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	30,660	30,660	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	4,800	4,800	—	—	—	1
社外役員	2,400	2,400	—	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額の決定に関しては、同業他社の水準、業績及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定しております。また、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1,638,750	1,734,395	—	—	—
非上場株式以外の株式	875,803	920,515	—	—	—

⑥ 会計監査の状況

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は下記の2名であります。

公認会計士 茂木 秀俊

公認会計士 山中 康之

会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定され、公認会計士2名及びその他3名で構成されております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法454条5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	18,000	—

② その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の人員数及び監査所要時間数等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、平成27年2月25日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、税務・会計に関する専門誌を購読及び外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,643,052	※2 2,684,341
受取手形及び売掛金	2,184,287	2,136,142
商品	1,079,317	110
仕掛品	6,780	—
原材料及び貯蔵品	47,366	14,463
繰延税金資産	221,477	198,677
その他	716,191	392,529
貸倒引当金	△18,704	△3,322
流動資産合計	6,879,768	5,422,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,803,952	1,007,773
減価償却累計額	△636,117	△333,435
建物及び構築物（純額）	1,167,835	674,338
土地	172,338	—
リース資産	133,434	151,167
減価償却累計額	△101,017	△112,051
リース資産（純額）	32,416	39,115
建設仮勘定	6,625	10,870
工具、器具及び備品	755,717	353,165
減価償却累計額	△382,676	△279,930
工具、器具及び備品（純額）	373,040	73,234
その他	157,711	135,344
減価償却累計額	△126,466	△113,086
その他（純額）	31,244	22,258
有形固定資産合計	1,783,500	819,817
無形固定資産		
のれん	797,871	※3 255,029
ソフトウエア	※3 143,524	※3 108,016
その他	30,194	3,368
無形固定資産合計	971,590	366,414
投資その他の資産		
投資有価証券	2,532,416	※1 2,919,997
長期未収入金	544,917	207,846
破産更生債権等	2,834	2,834
長期預け金	—	1,027,775
保険積立金	—	117,517
敷金及び保証金	1,233,014	1,011,911
繰延税金資産	139,457	123,074
その他	170,322	100,352
貸倒引当金	△547,751	△559,085
投資その他の資産合計	4,075,210	4,952,225
固定資産合計	6,830,301	6,138,456
資産合計	13,710,070	11,561,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,132	122,198
短期借入金	511,000	106,398
1年内返済予定の長期借入金	744,984	473,923
1年内償還予定の社債	106,000	1,596,000
未払金	1,354,986	1,077,857
リース債務	22,835	21,844
未払法人税等	236,859	460,763
前受収益	595,479	603,912
賞与引当金	190,408	199,895
解約調整引当金	38,980	37,512
その他	502,448	304,441
流動負債合計	4,465,114	5,004,747
固定負債		
社債	1,586,000	43,000
長期借入金	1,242,893	391,170
リース債務	31,562	37,523
役員退職慰労引当金	88,808	84,056
繰延税金負債	170,836	160,970
退職給付に係る負債	228,699	205,970
資産除去債務	173,708	131,758
その他	55,155	10,121
固定負債合計	3,577,663	1,064,570
負債合計	8,042,778	6,069,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,736,921	1,739,189
新株式申込証拠金	252	—
資本剰余金	998,139	786,023
利益剰余金	2,774,614	2,805,943
自己株式	△619,562	△490,055
株主資本合計	4,890,365	4,841,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	293,500	336,772
為替換算調整勘定	△2,970	—
退職給付に係る調整累計額	△6,725	△4,429
その他の包括利益累計額合計	283,804	332,343
新株予約権	45,117	34,231
少数株主持分	448,004	284,406
純資産合計	5,667,291	5,492,082
負債純資産合計	13,710,070	11,561,400

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	21,338,030	8,481,239
売上原価	5,291,511	850,080
売上総利益	16,046,519	7,631,159
販売費及び一般管理費	※ 1 14,452,413	※ 1 6,338,280
営業利益	1,594,105	1,292,878
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,453	2,474
持分法による投資利益	—	25,557
為替差益	14,138	3,672
受取賃貸料	—	7,222
物品売却益	—	7,812
その他	96,603	25,764
営業外収益合計	119,195	72,503
営業外費用		
支払利息	43,595	13,940
リース解約損	—	20,923
賃貸収入原価	—	6,944
障害者雇用給付金	7,275	—
その他	20,495	9,482
営業外費用合計	71,366	51,291
経常利益	1,641,934	1,314,090
特別利益		
持分変動利益	107,918	5,825
固定資産売却益	※ 2 349	—
子会社株式売却益	7,031	1,821
事業譲渡益	30,000	—
特別利益合計	145,299	7,647
特別損失		
持分変動損失	36,689	39,589
貸倒引当金繰入額	—	348,404
固定資産除却損	※ 3 83,441	※ 3 15,809
投資有価証券売却損	130,921	—
関係会社株式売却損	70,938	—
減損損失	※ 4 16,168	※ 4 380,942
その他	80,814	—
特別損失合計	418,973	784,745
税金等調整前当期純利益	1,368,260	536,993
法人税、住民税及び事業税	586,297	456,159
法人税等調整額	△64,578	11,078
法人税等合計	521,718	467,238
少数株主損益調整前当期純利益	846,541	69,754
少数株主利益	3,419	85,932
当期純利益又は当期純損失 (△)	843,122	△16,177

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	846,541	69,754
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	106,321	43,272
為替換算調整勘定	15,749	2,970
退職給付に係る調整額	—	1,953
その他の包括利益合計	※ 122,070	※ 48,196
包括利益	968,612	117,951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	969,771	29,270
少数株主に係る包括利益	△1,158	88,681

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,554,165	—	1,226,669	1,885,050	△190,053	4,475,832
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,554,165	—	1,226,669	1,885,050	△190,053	4,475,832
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	182,756	252	182,756			365,764
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△411,286			△411,286
連結範囲の変動				46,442		46,442
当期純利益				843,122		843,122
自己株式の取得					△429,531	△429,531
自己株式の処分					22	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	182,756	252	△228,530	889,564	△429,509	414,533
当期末残高	1,736,921	252	998,139	2,774,614	△619,562	4,890,365

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	187,178	△18,719	—	168,459	50,260	127,727	4,822,278
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	187,178	△18,719	—	168,459	50,260	127,727	4,822,278
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							365,764
剰余金（その他資本剰余金）の配当							△411,286
連結範囲の変動							46,442
当期純利益							843,122
自己株式の取得							△429,531
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,321	15,749	△6,725	115,345	△5,142	320,277	430,480
当期変動額合計	106,321	15,749	△6,725	115,345	△5,142	320,277	845,012
当期末残高	293,500	△2,970	△6,725	283,804	45,117	448,004	5,667,291

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,736,921	252	998,139	2,774,614	△619,562	4,890,365
会計方針の変更による累積的影響額				35,699		35,699
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,736,921	252	998,139	2,810,314	△619,562	4,926,064
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	2,268	△252	2,268			4,284
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△214,383			△214,383
連結範囲の変動				11,806	129,548	141,354
当期純損失（△）				△16,177		△16,177
自己株式の取得					△41	△41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,268	△252	△212,115	△4,371	129,506	△84,963
当期末残高	1,739,189	－	786,023	2,805,943	△490,055	4,841,100

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	293,500	△2,970	△6,725	283,804	45,117	448,004	5,667,291
会計方針の変更による累積的影響額						5,542	41,242
会計方針の変更を反映した当期首残高	293,500	△2,970	△6,725	283,804	45,117	453,546	5,708,533
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							4,284
剰余金（その他資本剰余金）の配当							△214,383
連結範囲の変動							141,354
当期純損失（△）							△16,177
自己株式の取得							△41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,272	2,970	2,296	48,538	△10,886	△169,140	△131,488
当期変動額合計	43,272	2,970	2,296	48,538	△10,886	△169,140	△216,451
当期末残高	336,772	－	△4,429	332,343	34,231	284,406	5,492,082

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,368,260	536,993
減価償却費	320,251	122,300
減損損失	16,168	380,942
のれん償却額	244,756	163,598
株式報酬費用	41,345	△10,718
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12,720	390,205
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△50,975	13,245
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14,751	△3,215
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	44,771	25,369
解約調整引当金の増減額 (△は減少)	△7,138	△1,468
営業貸付金の増減額 (△は増加)	—	1,883
受取利息及び受取配当金	△8,453	△2,474
支払利息	43,595	13,940
為替差損益 (△は益)	△11,383	△3,672
持分法による投資損益 (△は益)	-	△25,557
投資有価証券売却損益 (△は益)	130,921	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	70,938	—
子会社株式売却損益 (△は益)	—	△1,821
持分変動損益 (△は益)	△71,228	33,763
固定資産売却損益 (△は益)	△349	—
固定資産除却損	83,441	15,809
出資金評価損	4,500	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	885	336
事業譲渡損益 (△は益)	△30,000	—
移転費用	37,995	—
和解金	29,700	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,393	△193,400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△165,615	△3,811
仕入債務の増減額 (△は減少)	86,006	24,645
未収入金の増減額 (△は増加)	251,445	△118,580
未払金の増減額 (△は減少)	△14,116	184,438
前払費用の増減額 (△は増加)	△109,261	9,607
前受収益の増減額 (△は減少)	△107,120	11,286
その他	307,285	△96,050
小計	2,478,264	1,467,596
利息及び配当金の受取額	4,851	668
利息の支払額	△43,382	△15,585
法人税等の支払額	△348,665	△229,454
法人税等の還付額	—	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,091,067	1,223,279

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△769,455	△116,561
無形固定資産の取得による支出	△104,490	△8,132
定期預金の預入による支出	△100,022	△9
定期預金の払戻による収入	67,016	—
子会社株式の売却による収入	270,000	—
関係会社株式の売却による収入	13,743	—
投資有価証券の取得による支出	△17,499	△2,997
投資有価証券の売却による収入	144,542	—
事業譲渡による収入	30,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△319,730	△65,734
敷金及び保証金の回収による収入	69,379	16,225
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△207,390	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 10,640
貸付けによる支出	△17,497	△38
貸付金の回収による収入	20,119	14,131
その他	△27,892	2,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	△949,178	△150,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△210,000	△4,602
長期借入れによる収入	1,021,000	—
長期借入金の返済による支出	△905,903	△290,944
社債の償還による支出	△106,000	△53,000
株式の発行による収入	337,596	4,284
自己株式の取得による支出	△690,704	△41
配当金の支払額	△411,125	△229,255
少数株主からの払込みによる収入	79,393	—
少数株主への配当金の支払額	—	△70,685
その他	△3,981	4,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	△889,724	△639,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,251	243
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	254,416	434,168
現金及び現金同等物の期首残高	2,321,435	2,543,040
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△32,811	△392,888
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,543,040	※1 2,584,320

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 連結子会社の名称

(株)損害保険見直し本舗

(株)保険見直し本舗

(株)ウェブクルーフाइナンス

(株)ウェブクルーエージェンシー

(株)ウェブクルーコモディティーズ

(株)ウェブクルーライト

ネクストエナジー(株)

中央引越センター(株)

第1四半期連結会計期間より、(株)ウェブクルーリアルエステイト、(株)小肥羊ジャパン、(株)小肥羊北海道、(株)アガスタ、(株)小肥羊パートナーズ及びグレートアジアパワー(株)は重要性が低下したため、(株)イッカツは、保有株式を売却したため連結の範囲から除外しております。また、(株)F Xキングは平成27年3月1日をもって当社に吸収合併されております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

(株)アガスタ

第1四半期連結会計期間より、(株)ウェブクルーリアルエステイト、(株)小肥羊ジャパン、(株)小肥羊北海道、(株)アガスタ、(株)小肥羊パートナーズ及びグレートアジアパワー(株)は重要性が低下したため、持分法適用の範囲に含めております。なお、(株)ウェブクルーリアルエステイト、(株)小肥羊ジャパン、(株)小肥羊北海道、(株)小肥羊パートナーズ及びグレートアジアパワー(株)は、第1四半期連結会計期間において持分比率が低下したため、第1四半期連結会計期間末をもって持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結決算日の事業年度等に関する事項

当社は、連結決算日を毎年9月30日としておりましたが、(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング及び(株)光通信が当社の親会社となることに伴い、決算期を両社に合わせ、予算編成や業績管理、連結決算業務の効率化を図るため、平成27年2月25日開催の臨時株主総会の決議により連結決算日を3月31日に変更しております。当該決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6カ月となっております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産
商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で、償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

主に、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定率法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社の常勤監査役、連結子会社の取締役及び監査役の退職慰労金支給に備えるため、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 解約調整引当金

保険契約を締結した顧客の短期解約等によって保険会社から請求される解約調整金に備えるため、今後の解約により生ずると見積もられる解約調整金額を解約調整引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引・・・借入金の変動金利及び固定金利

③ ヘッジ方針

金利関連について、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が41,242千円減少し、利益剰余金が35,699千円、少数株主持分が5,542千円、それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,965千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は29銭増加して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ7銭ずつ減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 投資有価証券に含まれている非連結子会社及び関連会社に対する投資は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	一千円	248,885千円

※2 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	100,011千円	100,021千円
建物	181,044	—
土地	169,338	—
計	450,394	100,021

上記資産及び子会社株式1,200株を、一年内返済予定長期借入金14,670千円及び長期借入金280,330千円、一年内償還予定社債66,000千円及び社債66,000千円の担保に供しております。

上記資産及び子会社株式1,200株を、一年内償還予定社債66,000千円及び社債33,000千円の担保に供しております。

※3 前連結会計年度(平成26年9月30日)及び当連結会計年度(平成27年3月31日)
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	3,473,471千円	1,632,499千円
雑給	974,804	420,296
広告宣伝費	3,753,153	1,651,292
退職給付費用	58,416	36,197
のれん償却	244,756	163,598
賞与引当金繰入額	△44,230	15,109
貸倒引当金繰入額	△4,668	634
役員退職慰労引当金繰入額	16,741	139

※ 2 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	349千円	－千円
合計	349	－

※ 3 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	79,082千円	13,157千円
工具、器具及び備品他	3,419	1,694
リース資産	－	－
ソフトウェア	940	786
その他	－	171
合計	83,441	15,809

※ 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

用途	種類	会社名	金額 (千円)
ウェブサイト	ソフトウェア	(株)小肥羊北海道	16,168

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、東京都渋谷区において運営しているウェブサイトについて収益性が悪化しているため、減損損失を認識しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により備忘価額まで減損を行っております。

当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	会社名	金額 (千円)
その他	のれん	中央引越センター(株)	344,017
その他	のれん	(株)RAIJIN	34,000

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当初想定していた期間における想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

なお、当資産グループの回収可能価額としての使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損しております。

また、当連結会計年度に計上した減損損失計上額380,942千円のうち、2,925千円については、重要性がないため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	213,739千円	117,890千円
組替調整額	△31,241	—
税効果調整前	182,498	117,890
税効果額	△76,176	△74,618
その他有価証券評価差額金	106,321	43,272
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,802	—
組替調整額	12,946	2,970
為替換算調整勘定	15,749	2,970
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	922
組替調整額	—	1,965
税効果調整前	—	2,887
税効果額	—	△933
退職給付に係る調整額	—	1,953
その他の包括利益合計	122,070	48,196

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,951,600	1,294,200	—	22,245,800
合計	20,951,600	1,294,200	—	22,245,800
自己株式				
普通株式 (注)2、3	390,112	417,337	37	807,412
合計	390,112	417,337	37	807,412

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,294,200株は、ストック・オプションの行使による増加1,294,200株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加417,337株は、取締役会決議に基づく取得417,300株及び単元未満株式の買取りによる増加37株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少37株は、合併に伴う交付37株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成24年新株予約権	普通株式	2,112,675	—	—	2,112,675	—
	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	44,949
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	168
合計		—	2,112,675	—	—	2,112,675	45,117

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	205,614	資本剰余金	10	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	205,671	資本剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	214,383	資本剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	22,245,800	10,800	—	22,256,600
合計	22,245,800	10,800	—	22,256,600
自己株式				
普通株式 （注）2、3	807,412	60	—	807,472
合計	807,412	60	—	807,472

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加10,800株は、ストック・オプションの行使による増加10,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式のの買取りによる増加60株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成24年新株予約権	普通株式	2,112,675	—	—	2,112,675	—
	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	34,231
合計		—	2,112,675	—	—	2,112,675	34,231

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	214,383	資本剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	214,491	資本剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	2,643,052千円	2,684,341千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,011	△100,021
現金及び現金同等物	2,543,040	2,584,320

※ 2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)イッカツが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)イッカツ株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	81,101千円
固定資産	43,847
流動負債	△29,492
固定負債	△1,606
少数株主持分	△41,409
株式売却益	1,821
その他	187
(株)イッカツ株式の売却価額	54,449
(株)イッカツ現金及び現金同等物	△43,809
差引：売却による収入	10,640

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
重要な資産除去債務の額	36,900千円	4,773千円

4 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
のれん	40,000千円	一千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

「建物付属設備」及び「工具、器具及び備品」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金等は、顧客ないし債務者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格等の変動リスクや投資先の財務状況悪化による損失の発生及び投資回収遅延等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが、1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権については法務管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,643,052	2,643,052	—
(2) 売掛金	2,184,287	2,184,287	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	875,803	875,803	
(4) 長期未収入金	544,917		
貸倒引当金（※）	△544,917		
貸倒引当金控除後	—	—	—
(5) 破産更生債権等	2,834		
貸倒引当金（※）	△2,834		
貸倒引当金控除後	—	—	—
(6) 敷金及び保証金	1,233,014	1,157,629	△75,385
資産計	6,936,158	6,860,772	△75,385
(1) 買掛金	161,132	161,132	—
(2) 短期借入金	511,000	511,000	—
(3) 一年内返済予定の長期借入金	744,984	744,984	—
(4) 一年内償還予定社債	106,000	106,000	—
(5) 未払金	1,354,986	1,354,986	—
(6) リース債務（流動負債）	22,835	22,835	—
(7) 未払法人税等	236,859	236,859	—
(8) 長期借入金	1,242,893	1,226,111	△16,781
(9) 社債	1,586,000	1,575,559	△10,440
(10) リース債務（固定負債）	31,562	30,991	△571
負債計	5,998,252	5,970,459	△27,793
デリバティブ取引計	—	—	—

（※）長期未収入金及び破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,684,341	2,684,341	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,136,142	2,136,142	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	920,515	920,515	—
(4) 長期未収入金	207,846		
貸倒引当金（※）	△207,846		
貸倒引当金控除後	—	—	—
(5) 破産更生債権等	2,834		
貸倒引当金（※）	△2,834		
貸倒引当金控除後	—	—	—
(6) 敷金及び保証金	1,011,911	981,169	△30,742
資産計	6,752,911	6,722,168	△30,742
(1) 買掛金	122,198	122,198	—
(2) 短期借入金	106,398	106,398	—
(3) 一年内返済予定の長期借入金	473,923	473,923	—
(4) 一年内償還予定社債	1,596,000	1,596,000	—
(5) 未払金	1,077,857	1,077,857	—
(6) リース債務（流動負債）	21,844	21,844	—
(7) 未払法人税等	460,763	460,763	—
(8) 長期借入金	391,170	387,107	△4,062
(9) 社債	43,000	42,873	△126
(10) リース債務（固定負債）	37,523	35,714	△1,808
負債計	4,330,678	4,324,681	△5,996
デリバティブ取引計	—	—	—

（※）長期未収入金及び破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

(4) 長期未収入金、(5) 破産更生債権等

これらは債権ごとに適正に見積もり、貸倒引当金を計上しているため、当該帳簿価額によっています。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、返済時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 一年内返済予定の長期借入金、(4) 一年内償還予定社債、(5) 未払金、
(6) リース債務（流動負債）、(7) 未払法人税等

これらは、短期的で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (8) 長期借入金、(9) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非連結子会社及び関連会社	—	248,885
非上場株式	1,641,286	1,735,606
投資事業組合出資	15,325	14,989

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年9月30日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,643,052	—	—	—
売掛金	2,184,287	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) 債券（その他）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
計	4,827,339	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,684,341	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,136,142	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) 債券（その他）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
計	4,820,484	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年9月30日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	106,000	1,586,000	—	—
長期借入金	744,984	1,038,292	204,601	—
リース債務	22,835	31,562	—	—
計	873,819	2,655,854	204,601	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	1,596,000	43,000	—	—
長期借入金	473,923	391,170	—	—
リース債務	21,844	37,523	—	—
計	2,091,767	471,693		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	875,803	419,774	456,028
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	875,803	419,774	456,028
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		875,803	419,774	456,028

(注) 非上場株式及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額1,656,612千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	920,515	422,772	497,742
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	920,515	422,772	497,742
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		920,515	422,772	497,742

（注）非上場株式及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額1,751,385千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	48,388	—	32,861
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	80,000	—	98,060
合計	128,388	—	130,921

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	747,345	219,353	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	281,851	106,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体積み立て状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	252,293,875千円	252,293,875千円
年金数理計算上の給付債務の額	227,330,857	227,330,857
差引額	24,963,018	24,963,018

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の記載金額は、ともに平成26年3月31日現在で記載しております。

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合

前連結会計年度 0.15% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 0.15% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の関東ITソフトウェア厚生年金基金の差引額の主な要因は、剰余金等であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	150,557千円	193,258千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△41,242
会計方針の変更を反映した期首残高	150,557	152,016
勤務費用	44,689	20,100
利息費用	1,190	406
数理計算上の差異の発生額	4,780	1,965
退職給付の支払額	△7,959	△5,609
退職給付債務の期末残高	193,258	168,879

3. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	22,920千円	24,991千円
退職給付費用	8,585	9,946
退職給付の支払額	△6,514	△3,406
その他	—	△2,002
退職給付に係る負債の期末残高	24,991	29,529

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	218,249千円	198,408千円
未積立退職給付債務	218,249	198,408
未認識数理計算上の差異	10,450	7,562
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,699	205,970

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	53,274千円	30,046千円
利息費用	1,190	406
数理計算上の差異の費用処理額	4,780	1,965
その他	10,617	7,845
確定給付制度に係る退職給付費用	69,863	40,263

6. 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－千円	2,887千円
合計	－	2,887

7. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10,450千円	7,562千円
合計	10,450	7,562

8. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.7%	0.5%

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	41,345	△10,718

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社				
① スtock・オプションの内容				
決議年月日	平成18年 3月28日	平成18年 4月5日	平成24年 7月24日	平成26年 2月7日
付与対象者の区分及び人数	従業員 22名 子会社役員 11名 子会社従業員71名	役員 5名 従業員 1名	役員 1名 従業員 3名	役員 2名 従業員 29名
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
付与数(注) 1	540,000株	945,000株	580,000株	800,000株
付与日	平成18年 3月28日	平成18年 4月5日	平成24年 8月10日	平成26年 2月24日
権利確定条件	なし	なし	権利行使時において、 当社の取締役又は従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	なし	なし	なし	なし
権利行使期間	自 平成20年 3月25日 至 平成28年 3月24日	自 平成20年 3月25日 至 平成28年 3月24日	自 平成29年 8月10日 至 平成34年 7月23日	自 平成31年 2月24日 至 平成36年 2月6日
② スtock・オプションの数(注) 1				
権利確定前(株)				
期首	—	—	580,000	798,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	100,000	321,000
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	480,000	477,000
権利確定後(株)				
期首	163,800	60,000	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	10,800	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	153,000	60,000	—	—
③ 単価情報(注) 2				
権利行使価格(円)	420	355	558	796
行使時平均株価(円)	652	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	49.40	305.00

	連結子会社		
	(株)保険見直し本舗		
① ストック・オプションの内容			
決議年月日	平成17年 9月16日	平成17年 9月16日	平成17年 9月16日
付与対象者の区分及び人数	役員 4名 従業員 39名	子会社従業員 5名	役員 1名 従業員 2名
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
付与数(注) 1	580株	10株	230株
付与日	平成17年 9月16日	平成17年 10月3日	平成17年 10月3日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること。	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること。	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	なし	なし	なし
権利行使期間	自 平成19年 9月16日 至 平成27年 9月15日	自 平成19年 9月16日 至 平成27年 9月15日	自 平成19年 9月16日 至 平成27年 9月15日
② ストック・オプションの数(注) 1			
権利確定前(株)			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
期首	375	4	210
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	375	4	210
③ 単価情報(注) 2			
権利行使価格(円)	250,000	250,000	250,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円) (条件変更日における評価単価)	—	—	—

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、提出会社については、平成23年10月1日付株式分割（1株につき300株の割合）及び平成24年6月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 提出会社については、平成23年10月1日付株式分割（1株につき300株の割合）及び平成24年6月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。
3. ㈱保険見直し本舗において付与されたストック・オプションは、当該連結子会社は未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当りの本源的価値を算出する基礎となった株式の評価方法は、簿価純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- | | |
|---|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 一千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |
3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
- 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	202,437千円	184,512千円
未払事業税	16,637	39,596
賞与引当金	70,385	70,282
解約調整勘定	14,465	13,264
減価償却費超過額	47,270	43,185
退職給付に係る負債	84,297	77,133
役員退職慰労引当金	33,031	29,159
株式報酬費用	16,019	11,317
投資有価証券評価損	16,059	11,591
関係会社株式評価損	—	105,776
資産除去債務	64,124	20,347
子会社株式	63,639	176,930
繰越欠損金	438,081	309,629
その他	72,295	8,258
繰延税金資産小計	1,138,744	1,100,985
評価性引当額	△749,305	△779,227
繰延税金資産合計	389,439	321,757
繰延税金負債と相殺	△28,504	—
差引	360,934	321,757
繰延税金負債		
資産除去費用	△36,811	—
その他有価証券評価差額金	△162,528	△160,970
繰延税金負債合計	△199,340	△160,970
繰延税金資産と相殺	28,504	—
差引	△170,836	△160,970
繰延税金資産の純額	190,098	160,787

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	221,477千円	198,677千円
固定資産－繰延税金資産	139,457	123,074
固定負債－繰延税金負債	△170,836	△160,970

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	35.64%
評価性引当額の増減額		13.1
交際費等の永久差異		0.9
住民税均等割		3.7
のれん償却額		6.3
のれん減損損失		22.8
子会社売却益		2.0
持分変動損		2.6
持分変動益		△0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		△3.4
子会社との税率差異		5.1
その他		△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		87.0

3. 法人税などの税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額は17,916千円、繰延税金負債の金額は16,425千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が16,425千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

①取引の概要

イ. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

被合併企業の名称 株式会社F Xキング
事業の内容 外国為替証拠金取引業

ロ. 企業結合日

平成27年3月1日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社F Xキングを消滅会社とする吸収合併

ニ. 結合後企業の名称

親会社である当社への吸収合併となります。

ホ. その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の合理化、効率化を図るためです。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月16日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスや店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗施設の使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.21～1.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	136,807千円	173,708千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45,504	7,641
時の経過による調整額	2,238	887
資産除去債務の履行による減少額	△10,843	△3,755
その他増減額(△は減少)	—	△46,722
期末残高	173,708	131,758

また、上記に加えて当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。
(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業分野は、事業の内容、その経済的特徴等を考慮し、「保険サービス事業」、「ITサービス事業」、「生活サービス事業」、「メディアレップ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「保険サービス事業」は生命保険・損害保険代理店運営を、「ITサービス事業」は保険の一括見積・資料請求サイト運営、引越見積もりサービス比較サイト運営、車買取比較サイト運営を、「生活サービス事業」は通信回線取次事業及び住宅ローン一括審査申込サイト運営等を、「メディアレップ事業」は広告代理店業を行っております。

また、当連結会計年度より、経営体制の変更に伴い、事業単位の見直しにより従来に比して簡潔で明瞭な報告を提供するため、前連結会計年度まで「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」に含めておりました比較サイト事業及びシニア関連事業を「ITサービス事業」へ、「車関連事業」に含めておりました中古車輸出事業を「生活サービス事業」へそれぞれ変更し、報告セグメントを、従来の「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」、「メディアレップ事業」の4区分及び「その他」から、「保険サービス事業」、「ITサービス事業」、「生活サービス事業」、「メディアレップ事業」の4区分及び「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注 3)
	保険サービ ス事業	I Tサービ ス事業	生活サービ ス事業	メディア レップ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,328,415	3,929,743	5,042,156	689,605	19,989,921	1,348,109	21,338,030	-	21,338,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,102	432,237	5,806	2,031,408	2,470,555	16,197	2,486,752	△2,486,752	-
計	10,329,518	4,361,981	5,047,963	2,721,014	22,460,477	1,364,306	23,824,783	△2,486,752	21,338,030
セグメント利益又は 損失(△)	1,325,498	176,256	496,060	1,992,275	3,990,090	△471,280	3,518,810	△1,924,705	1,594,105
セグメント資産	4,319,591	4,670,770	2,271,793	308,506	11,570,660	2,139,409	13,710,070	-	13,710,070
その他の項目									
減価償却費	158,409	85,792	6,568	-	250,770	69,481	320,251	-	320,251
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	268,740	127,332	420,913	-	816,985	459,201	1,276,187	-	1,276,187

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店運営事業及び不動産事業等を含んでいます。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注 3)
	保険サービ ス事業	I Tサービ ス事業	生活サービ ス事業	メディア レップ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,250,786	2,026,727	877,395	326,329	8,481,239	—	8,481,239	—	8,481,239
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	234,989	1,529	815,676	1,052,195	—	1,052,195	△1,052,195	—
計	5,250,786	2,261,717	878,924	1,142,006	9,533,435	—	9,533,435	△1,052,195	8,481,239
セグメント利益又は 損失(△)	1,049,586	192,891	23,137	27,263	1,292,878	—	1,292,878	—	1,292,878
セグメント資産	4,710,262	5,491,210	1,112,960	246,967	11,561,400	—	11,561,400	—	11,561,400
その他の項目									
減価償却費	77,215	31,980	13,104	—	122,300	—	122,300	—	122,300
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	98,731	9,874	16,087	—	124,693	—	124,693	—	124,693

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店運営事業及び不動産事業等を含んでいます。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,460,477	9,533,435
「その他」の区分の売上高	1,364,306	—
セグメント間取引消去	△2,486,752	△1,052,195
連結財務諸表の売上高	21,338,030	8,481,239

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,990,090	1,292,878
「その他」の区分の利益	△471,280	—
セグメント間取引消去	△1,924,705	—
連結財務諸表の営業利益	1,594,105	1,292,878

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,570,660	11,561,400
「その他」の区分の資産	2,139,409	—
連結財務諸表の資産合計	13,710,070	11,561,400

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	250,770	122,300	69,481	—	—	—	320,251	122,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	816,985	124,693	459,201	—	—	—	1,276,187	124,693

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険(株)	2,710,677	保険サービス事業

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険(株)	1,538,107	保険サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	保険サービス事業	I Tサービス事業	生活サービス事業	メディアレップ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	16,168	—	16,168

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	保険サービス事業	I Tサービス事業	生活サービス事業	メディアレップ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	34,000	346,942	—	380,942	—	380,942

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	保険サービス事業	I Tサービス事業	生活サービス事業	メディアレップ事業	その他 （注）	全社・消去	合計
当期償却額	199,331	43,830	536	—	1,056	—	244,756
当期末残高	229,332	184,595	383,591	—	352	—	797,871

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店運営事業及び不動産事業等を含んでいます。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	保険サービス事業	I Tサービス事業	生活サービス事業	メディアレップ事業	その他 （注）	全社・消去	合計
当期償却額	99,262	26,111	38,224	—	—	—	163,598
当期末残高	130,069	124,959	—	—	—	—	255,029

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	青山 浩	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 9.8	債務被保証	当社借入金 等に対する 債務被保証 (注) 1	532,216	—	—
役員	増田 幸太郎	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 0.8	—	貸付金の回 収 受取利息 (注) 2	1,055 224	短期貸付 金 長期貸付金	3,231 18,523
重要な子 会社の役 員	板谷 隆一	—	—	(株)アガスタ 取締役	—	—	株式譲渡 (注) 3	13,743	—	—

(注) 1. 保証料の支払は行っておりません。

2. 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 株式譲渡については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	増田 幸太郎	—	—	当社取締役	—	—	貸付金の回 収	1,604	短期貸付 金	3,279
							受取利息 (注) 1	315	長期貸付金	16,871

(注) 1. 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員	青山 浩	—	—	(株)小肥羊 ジャパン代 表取締役	(被所有) 直接 9.8	債務被保証	(株)小肥羊 ジャパンの 借入に対す る債務保証 (注)	487,084	—	—
重要な子 会社の役 員	大谷 寛	—	—	(株)保険見直 し本舗代表 取締役	—	債務被保証	(株)保険見直 し本舗の借 入に対する 債務保証 (注)	21,988	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員	大谷 寛	—	—	(株)保険見直 し本舗代表 取締役	—	債務被保証	(株)保険見直 し本舗の借 入に対する 債務保証 (注)	18,412	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)光通信（東京証券取引所に上場）

(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	241円35銭	1株当たり純資産額	241円20銭
1株当たり当期純利益	40円73銭	1株当たり当期純損失(△)	△75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円58銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	843,122	△16,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は普通株式に係る当期純損失金額(△)(千円)	843,122	△16,177
期中平均株式数(株)	20,699,583	21,444,378
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	10,500	—
(うち支払利息(千円))	(10,500)	(—)
普通株式増加数(株)	2,635,614	—
(うち新株予約権(株))	(2,635,614)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

① 転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関する事象

平成27年4月3日開催の取締役会において、当社が平成24年11月19日に発行いたしました第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）の繰上償還を決議いたしました。なお、予定通り平成27年4月30日付けにて、当繰上償還は完了しております。

(1) 繰上償還を行う理由

当社は、平成27年2月10日付け「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、株主総会での承認決議等所要の手続きを経て、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（以下、「ニュートン」といいます。）の完全子会社となり、東京証券取引所マザーズに上場されている当社株式は平成27年5月11日をもって上場廃止となりました。当社がニュートンの完全子会社となることを予定していたことから、SBIホールディングス株式会社を割当先として発行いたしました第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を、実施することといたしました。

(2) 繰上償還の方法

未償還残高の全額繰上償還によります。

(3) 繰上償還する銘柄

株式会社ウェブクルー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

(4) 繰上償還期日

平成27年4月30日（木）

(5) 繰上償還金額

額面100円につき100円、及び償還期日の経過利息及び償還期日の翌日から満期償還日までの利息相当額
(注)当初契約における繰上償還金額は、額面100円につき110円及び償還期日の経過利息

(ご参考)

株式会社ウェブクルー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日	平成24年11月19日
2. 発行総額	1,500,000千円
3. 割当先	SBIホールディングス株式会社
4. 未償還残高	1,500,000千円
5. 従来の償還期限	平成28年10月31日
6. 利率	0.7%
7. 転換価額	710円

② 定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議並びに全部取得条項付普通株式の取得に係る基準日設定に関する事象

種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項に係る定款一部変更、及び全部取得条項付普通株式（下記「（１）.②」において定義いたします。以下同じです。）の取得について、平成27年４月８日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）にて決議いたしました。また、全部取得条項に係る定款一部変更について、当社普通株式を有する株主様を構成員とする同日開催の種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）にて決議いたしました。

この結果、当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなり、平成27年４月８日から平成27年５月10日までの間、整理銘柄に指定された後、平成27年５月11日をもって上場廃止となりました。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

また、当社は、同日開催の取締役会において、本臨時株主総会における全部取得条項付普通株式の取得に関する決議に基づき、平成27年５月13日を全部取得条項付普通株式の取得についての基準日（以下「基準日」といいます。）と定め、同日の最終の当社株主名簿に記録された株主様をもって、当該株主様が保有する全部取得条項付普通株式の全て（但し、当社が保有する自己株式を除きます。以下同じです。）を、平成27年５月14日を取得日として当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式１株につき、当社Ａ種類株式（下記「（１）.①」において定義いたします。）を0.00000024 株の割合をもって交付する株主様として定めることを決議いたしました。

（１）当社定款の一部変更等の内容

当社は、平成27年２月10日付当社プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、以下の①から③の手続による当社定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得（以下、総称して「本完全子会社化手続」といいます。）について必要なご承認をいただくため、平成27年４月８日に、本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催いたしました。

① 当社の定款の一部を変更し、平成27年２月10日付当社プレスリリース「Ⅰ. 当社定款の一部変更」の「１. 種類株式発行に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件その１」）」の定款変更案第６条の２に定める内容のＡ種類株式（以下「Ａ種類株式」といいます。）を発行する旨の定めを新設し、当社を種類株式発行会社（会社法第２条第13 号に定義するものをいいます。以下同じです。）といたします。

② 上記①の手続による変更後の当社の定款の一部を追加変更し、全ての当社普通株式に全部取得条項（会社法第108 条第１項第７号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定めを新設いたします（全部取得条項が付された後の当社普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）。なお、全部取得条項付普通株式の内容として、当社が株主総会の特別決議によって全部取得条項付普通株式の全てを取得する場合において、全部取得条項付普通株式１株と引換えに、Ａ種類株式を0.00000024株の割合をもって交付する旨の定めを設けます。

③ 会社法第171 条第１項並びに上記①及び②の各手続による変更後の定款に基づき、株主総会の特別決議によって、当社が、当社を除く全部取得条項付普通株式に係る株主（以下「全部取得条項付普通株主」といいます。）の皆様から全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当該取得の対価として、全部取得条項付普通株主の皆様に対して、その保有する全部取得条項付普通株式１株につきＡ種類株式を0.00000024株の割合をもって交付いたします。なお、この際、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（以下「ニュートン」といいます。）以外の全部取得条項付普通株主の皆様に対して取得対価として交付されるＡ種類株式の数は、いずれも１株未満の端数となる予定です。また、交付されるＡ種類株式が１株未満となる当該株主の皆様につきましては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従って、最終的には金銭が交付されることとなります。

（２）各議案に係る承認決議

１. 種類株式発行に係る定款一部変更の承認決議（本完全子会社化手続①）

[1] 承認可決された事項の内容

本完全子会社化手続①に係る定款変更及びこれに伴う所要の定款変更は、本臨時株主総会における第１号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。なお、定款変更の内容は、平成27年２月10日付当社プレスリリース「Ⅰ. 当社定款の一部変更」の「１. 種類株式発行に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件その１」）」に記載のとおりです。

[2] 定款変更の効力発生

本完全子会社化手続①に係る定款変更及びこれに伴う所要の定款変更の効力は、本臨時株主総会における承認可決をもって、平成27年４月８日より発生しております。

2. 全部取得条項に係る定款一部変更の承認決議（本完全子会社化手続②）

[1] 承認可決された事項の内容

本完全子会社化手続②に係る定款変更は、本臨時株主総会における第2号議案及び本種類株主総会における議案として付議され、いずれも原案どおり承認可決されました。なお、定款変更の内容は、平成27年2月10日付当社プレスリリース「Ⅰ. 当社定款の一部変更」の「2. 全部取得条項に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件その2」）」に記載のとおりです。

[2] 定款変更の効力発生

本完全子会社化手続②に係る定款変更の効力は、本臨時株主総会及び本種類株主総会における承認可決により、平成27年5月14日より発生しております。

3. 全部取得条項付普通株式の取得の承認決議（本完全子会社化手続③）

[1] 承認可決された事項の内容

本完全子会社化手続③に係る全部取得条項付普通株式の取得は、その他の必要事項の決定を取締役に一任いただくことを含めて本臨時株主総会における第3号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。当該議案の内容は、平成27年2月10日付当社プレスリリース「Ⅱ. 全部取得条項付普通株式の取得の件」に記載のとおりです。

[2] 全部取得条項付普通株式の取得の効力発生

本完全子会社化手続③に係る全部取得条項付普通株式の取得の効力は、本臨時株主総会における承認可決により、本完全子会社化手続②に係る定款変更の効力発生を条件として、平成27年5月14日（以下「取得日」といいます。）より発生しております。

[3] 全部取得条項付普通株式の取得の実施に関する手続

全部取得条項付普通株式の取得の効力が発生した場合、当社は、取得日をもって、全部取得条項付普通株主の皆様から全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当該取得の対価として、全部取得条項付普通株主の皆様に対して、その保有する全部取得条項付普通株式1株につきA種種類株式を0.00000024株の割合をもって交付いたします。

また、全部取得条項付普通株主の皆様に対して、A種種類株式を交付した結果生じる1株未満の端数につきましては、会社法第234条の定めに従って、その合計数（会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数のA種種類株式を売却し、その売却により得られた代金をその端数に応じて株主の皆様へ交付いたします。

かかる売却手続に関し、当社では、A種種類株式について、会社法第234条第2項の規定に基づく裁判所の許可を得た上で、ニュートンに売却すること、または同項及び同条第4項の規定に基づく裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しております。この場合のA種種類株式の売却価格につきましては、各株主の皆様が従前保有していた当社普通株式の数に705円を乗じた金額に相当する金銭が各株主の皆様に対して交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

4. 上場廃止について

上記承認可決の結果、当社普通株式は、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当することとなりますので、平成27年4月8日から平成27年5月10日までの間、整理銘柄に指定された後、平成27年5月11日をもって上場廃止となりました。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

(3) 本完全子会社化手続の日程の概要

本完全子会社化手続の日程の概要は以下のとおりです。

種類株式発行等に係る定款一部変更（「定款一部変更の件その1」）の効力発生日	平成27年4月8日（水）
当社普通株式の整理銘柄への指定	平成27年4月8日（水）
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付に係る基準日 設定公告	平成27年4月10日（金）
当社普通株式の売買最終日	平成27年5月8日（金）
当社普通株式の上場廃止日	平成27年5月11日（月）
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付に係る基準日	平成27年5月13日（水）
全部取得条項等に係る定款一部変更（「定款一部変更の件その2」）の効力発生日	平成27年5月14日（木）
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付の効力発生日	平成27年5月14日（木）

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ウェブクルー	第1回無担保社債	平成23年 9月27日	132,000 (66,000)	99,000 (66,000)	0.30	あり	平成28年 9月27日
(株)ウェブクルー	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(注)2	平成24年 11月19日	1,500,000 (-)	1,500,000 (1,500,000)	0.70	なし	平成28年 10月31日
(株)保険見直し本舗	第1回信用保証協会 保証付私募債	平成22年 9月27日	20,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.74	なし	平成27年 9月25日
(株)保険見直し本舗	第2回信用保証協会 保証付私募債	平成23年 6月27日	40,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.83	なし	平成28年 6月27日
合計	—	—	1,692,000 (106,000)	1,639,000 (1,596,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価格(円)	無償
株式の発行価格(円)	710
発行価額の総額(千円)	1,500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価 額の総額	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年11月19日 至 平成28年10月30日

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,596,000	43,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	511,000	106,398	0.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	744,984	473,923	1.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	22,835	21,844	2.10	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,242,893	391,170	1.09	平成28年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	31,562	37,523	1.86	平成28年～32年
計	2,553,275	1,030,859	—	—

（注）1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	235,124	114,012	31,784	10,250
リース債務	17,175	11,351	5,929	3,066

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
不動産賃貸契約に基づく原状回復義務	173,708	8,529	50,478	131,758
合計	173,708	8,529	50,478	131,758

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当連結会計年度は、決算期変更により平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6カ月間となっています。

(累計期間)	第1四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,015,138	8,481,239
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	495,767	536,993
四半期純利益金額又は当期純 損失金額(△)(千円)	241,529	△16,177
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額(△)(円)	11.26	△0.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	11.26	△12.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,040,507	※2 967,235
売掛金	※1 450,982	※1 590,428
商品	4,209	105
貯蔵品	8,395	7,737
前払費用	80,182	88,538
短期貸付金	63,112	7,033
関係会社短期貸付金	199,637	—
未収収益	※1 30,803	—
未収入金	28	1,695
関係会社未収入金	19,400	152,178
関係会社預け金	1,027,775	—
繰延税金資産	78,500	68,592
その他	※1 8,988	※1 113,804
貸倒引当金	△146,236	△3,262
流動資産合計	2,866,286	1,994,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,188	40,967
工具、器具及び備品	8,642	7,371
リース資産	25,906	20,548
有形固定資産合計	77,737	68,887
無形固定資産		
のれん	185,070	124,959
商標権	1,353	1,238
ソフトウェア	73,385	60,836
その他	780	780
無形固定資産合計	260,590	187,815
投資その他の資産		
投資有価証券	2,529,880	2,669,901
関係会社株式	※2 1,413,921	※2 1,035,704
出資金	2,010	2,010
長期貸付金	39,567	85,320
関係会社長期貸付金	—	143,397
破産更生債権等	2,834	2,834
長期預け金	—	1,027,775
敷金及び保証金	117,767	113,969
その他	※1 17,655	※1 37,121
貸倒引当金	△15,182	△507,133
投資その他の資産合計	4,108,454	4,610,900
固定資産合計	4,446,782	4,867,603
資産合計	7,313,068	6,861,693

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,811	84,876
1年内返済予定の長期借入金	422,412	371,865
1年内償還予定の社債	※ 2 66,000	※ 2 1,566,000
リース債務	20,285	16,615
未払金	※ 1 291,177	※ 1 466,928
未払費用	4,828	4,684
未払法人税等	7,267	10,110
前受金	23,631	25,976
預り金	4,440	4,245
前受収益	※ 1 5,840	6,585
賞与引当金	14,363	16,763
その他	38,609	30,609
流動負債合計	963,668	2,605,259
固定負債		
社債	※ 2 1,566,000	※ 2 33,000
長期借入金	455,345	288,676
リース債務	26,317	21,805
繰延税金負債	162,528	160,970
退職給付引当金	20,426	26,267
その他	10,621	10,121
固定負債合計	2,241,238	540,839
負債合計	3,204,907	3,146,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,736,921	1,739,189
新株式申込証拠金	※ 4 252	—
資本剰余金		
資本準備金	364,585	388,292
その他資本剰余金	633,553	397,731
資本剰余金合計	998,139	786,023
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,524,413	1,309,432
利益剰余金合計	1,524,413	1,309,432
自己株式	△490,013	△490,055
株主資本合計	3,769,712	3,344,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293,500	336,772
評価・換算差額等合計	293,500	336,772
新株予約権	44,949	34,231
純資産合計	4,108,161	3,715,593
負債純資産合計	7,313,068	6,861,693

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※2 3,934,302	※2 2,261,717
売上原価	379,185	370,970
売上総利益	3,555,116	1,890,746
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,398,483	※1,※2 1,700,607
営業利益	156,633	190,138
営業外収益		
受取利息	※2 13,790	※2 5,505
受取配当金	※2 48,749	※2 455,313
為替差益	2,627	3,410
受取賃貸料	—	7,222
その他	※2 48,600	※2 3,950
営業外収益合計	113,766	475,402
営業外費用		
支払利息	※2 28,248	10,764
投資事業組合運用損	885	336
賃貸収入原価	—	6,944
その他	17,299	36
営業外費用合計	46,434	18,081
経常利益	223,966	647,459
特別利益		
子会社株式売却益	118,497	32,851
特別利益合計	118,497	32,851
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	125,050	1,145
減損損失	—	34,000
固定資産除却損	※3 51,191	※3 158
投資有価証券売却損	32,861	—
投資有価証券評価損	—	80,654
出資金評価損	4,500	—
関係会社株式売却損	70,923	—
子会社株式評価損	—	356,569
貸倒引当金繰入額	—	348,404
リース解約損	8,618	—
事務所移転費用	23,379	—
和解金	29,700	—
特別損失合計	346,224	820,931
税引前当期純損失(△)	△3,761	△140,619
法人税、住民税及び事業税	△11,333	64,453
法人税等調整額	△78,500	9,907
法人税等合計	△89,833	74,360
当期純利益又は当期純損失(△)	86,072	△214,980

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 当期商品仕入高		93,973	24.8	223,877	60.3
II 労務費		152,764	40.3	90,806	24.5
III 経費					
1 外注費		3,948		—	
2 減価償却費		46,867		19,358	
3 通信費		26,935		12,561	
4 その他		54,696		24,366	
経費計		132,446	34.9	56,286	15.2
合計		379,185	100.0	370,970	100.0

(注) システムの構築及び維持更新に係る直接労務費及び直接経費を売上原価として計上しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	1,554,165	—	140,701	1,085,968	1,226,669	1,438,341	1,438,341	△190,053
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	182,756	252	182,756		182,756			
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△411,286	△411,286			
資本準備金の積立			41,128	△41,128	—			
当期純利益						86,072	86,072	
自己株式の取得								△299,983
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	182,756	252	223,884	△452,415	△228,530	86,072	86,072	△299,960
当期末残高	1,736,921	252	364,585	633,553	998,139	1,524,413	1,524,413	△490,013

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,029,123	155,937	155,937	34,853	4,219,914
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	365,764				365,764
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△411,286				△411,286
資本準備金の積立	—				—
当期純利益	86,072				86,072
自己株式の取得	△299,983				△299,983
自己株式の処分	22				22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		137,562	137,562	10,095	147,658
当期変動額合計	△259,410	137,562	137,562	10,095	△111,752
当期末残高	3,769,712	293,500	293,500	44,949	4,108,161

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,736,921	252	364,585	633,553	998,139	1,524,413	1,524,413	△490,013
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	2,268	△252	2,268		2,268			
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△214,383	△214,383			
資本準備金の積立			21,438	△21,438	－			
当期純損失（△）						△214,980	△214,980	
自己株式の取得								△41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,268	△252	23,706	△235,822	△212,115	△214,980	△214,980	△41
当期末残高	1,739,189	－	388,292	397,731	786,023	1,309,432	1,309,432	△490,055

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,769,712	293,500	293,500	44,949	4,108,161
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,284				4,284
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△214,383				△214,383
資本準備金の積立	—				—
当期純損失（△）	△214,980				△214,980
自己株式の取得	△41				△41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		43,272	43,272	△10,718	32,554
当期変動額合計	△425,122	43,272	43,272	△10,718	△392,568
当期末残高	3,344,589	336,772	336,772	34,231	3,715,593

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で、償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直接為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引・・・借入金の変動金利及び固定金利

③ ヘッジ方針

金利関連について、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (2) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	83,598千円	81,039千円
長期金銭債権	5,307	17,166
短期金銭債務	194,600	218,922

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	100,011千円	100,021千円
関係会社株式	75,055	75,055
計	175,066	175,076

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内償還予定の社債	66,000千円	66,000千円
社債	66,000	33,000

3 偶発債務

債務保証

次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度（平成26年9月30日）

保証先	金額 (千円)	内容
株式会社保険見直し本舗	108,349	借入債務
株式会社小肥羊ジャパン	270,216	借入債務
株式会社ウェブクルーエージェンシー	23,240	借入債務
株式会社アガスタ	425,825	借入債務
中央引越センター株式会社	120,950	借入債務
計	948,580	—

関係会社数社の事務所等賃貸契約について保証を行っております。

当事業年度（平成27年3月31日）

保証先	金額 (千円)	内容
株式会社保険見直し本舗	58,351	借入債務
株式会社ウェブクルーエージェンシー	17,888	借入債務
中央引越センター株式会社	108,650	借入債務
計	184,889	—

関係会社数社の事務所等賃貸契約について保証を行っております。

※ 4 新株式申込証拠金は次のとおりであります。

前事業年度（平成26年9月30日）

株式の発行数	600株
資本金増加の日	平成26年10月2日
資本準備金に繰入れる予定の金額	126千円

当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.3%、当事業年度71.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	74,380千円	37,860千円
給料手当	304,530	179,232
退職給付費用	3,599	13,026
広告宣伝費	2,457,771	1,216,498
支払手数料	49,289	25,340
減価償却費	29,408	12,621
貸倒引当金繰入額	△2,217	572
役員退職慰労引当金繰入額	112	—

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	383,289千円	234,989千円
広告宣伝費	1,646,049	811,315
その他の営業取引高	46,442	—
受取利息及び配当金	59,502	458,469
雑収入	10,658	1,347
支払利息	535	—

※ 3 前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

特別損失の固定資産除却損の内訳は、建物49,057千円、工具、器具及び備品2,133千円であります。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

特別損失の固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品158千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式884,161千円、関連会社株式151,542千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,413,921千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	56,696千円	52,602千円
未払事業税	1,604	2,522
賞与引当金	5,119	5,542
投資有価証券	1,176	1,091
減価償却超過額	10,757	9,979
株式報酬費用	16,019	8,892
投資有価証券評価損	5,367	12,687
関係会社株式評価損	527,521	505,508
子会社株式	63,639	59,037
繰越欠損金	70,708	60,147
その他	9,230	9,357
繰延税金資産小計	767,840	727,369
評価性引当額	△689,340	△658,776
繰延税金資産合計	78,500	68,592
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△162,528	△160,970
繰延税金負債合計	△162,528	△160,970
繰延税金負債の純額	△162,528	△92,377

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	当事業年度は、税引前当期純損失となったため、	当事業年度は、税引前当期純損失となったため、
評価性引当額の増減額	主要な項目別の内訳を記載していません。	主要な項目別の内訳を記載していません。
交際費等の永久差異		
住民税均等割		
受取配当金		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は5,516千円、繰延税金負債の金額は16,425千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が16,425千円増加しております。

(重要な後発事象)

① 転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関する事象

平成27年4月3日開催の取締役会において、当社が平成24年11月19日に発行いたしました第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）の繰上償還を決議いたしました。なお、予定通り平成27年4月30日付けにて、当繰上償還は完了しております。

(1) 繰上償還を行う理由

当社は、平成27年2月10日付け「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、株主総会での承認決議等所要の手続きを経て、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（以下、「ニュートン」といいます。）の完全子会社となり、東京証券取引所マザーズに上場されている当社株式は平成27年5月11日をもって上場廃止となりました。当社がニュートンの完全子会社となることを予定していたことから、SBIホールディングス株式会社を割当先として発行いたしました第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を、実施することといたしました。

(2) 繰上償還の方法

未償還残高の全額繰上償還によります。

(3) 繰上償還する銘柄

株式会社ウェブクルー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

(4) 繰上償還期日

平成27年4月30日（木）

(5) 繰上償還金額

額面100円につき100円、及び償還期日の経過利息及び償還期日の翌日から満期償還日までの利息相当額
(注)当初契約における繰上償還金額は、額面100円につき110円及び償還期日の経過利息

(ご参考)

株式会社ウェブクルー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日	平成24年11月19日
2. 発行総額	1,500,000千円
3. 割当先	SBIホールディングス株式会社
4. 未償還残高	1,500,000千円
5. 従来の償還期限	平成28年10月31日
6. 利率	0.7%
7. 転換価額	710円

② 定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議並びに全部取得条項付普通株式の取得に係る基準日設定に関する事象

種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項に係る定款一部変更、及び全部取得条項付普通株式（下記「（１）.②」において定義いたします。以下同じです。）の取得について、平成27年４月８日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）にて決議いたしました。また、全部取得条項に係る定款一部変更について、当社普通株式を有する株主様を構成員とする同日開催の種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）にて決議いたしました。

この結果、当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなり、平成27年４月８日から平成27年５月10日までの間、整理銘柄に指定された後、平成27年５月11日をもって上場廃止となりました。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

また、当社は、同日開催の取締役会において、本臨時株主総会における全部取得条項付普通株式の取得に関する決議に基づき、平成27年５月13日を全部取得条項付普通株式の取得についての基準日（以下「基準日」といいます。）と定め、同日の最終の当社株主名簿に記録された株主様をもって、当該株主様が保有する全部取得条項付普通株式の全て（但し、当社が保有する自己株式を除きます。以下同じです。）を、平成27年５月14日を取得日として当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式１株につき、当社Ａ種種類株式（下記「（１）.①」において定義いたします。）を0.00000024株の割合をもって交付する株主様として定めることを決議いたしました。

（１）当社定款の一部変更等の内容

当社は、平成27年２月10日付当社プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、以下の①から③の手続による当社定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得（以下、総称して「本完全子会社化手続」といいます。）について必要なご承認をいただくため、平成27年４月８日に、本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催いたしました。

① 当社の定款の一部を変更し、平成27年２月10日付当社プレスリリース「Ⅰ. 当社定款の一部変更」の「１. 種類株式発行に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件その１」）」の定款変更案第６条の２に定める内容のＡ種種類株式（以下「Ａ種種類株式」といいます。）を発行する旨の定めを新設し、当社を種類株式発行会社（会社法第２条第13号に定義するものをいいます。以下同じです。）といたします。

② 上記①の手続による変更後の当社の定款の一部を追加変更し、全ての当社普通株式に全部取得条項（会社法第108条第１項第７号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定めを新設いたします（全部取得条項が付された後の当社普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）。なお、全部取得条項付普通株式の内容として、当社が株主総会の特別決議によって全部取得条項付普通株式の全てを取得する場合において、全部取得条項付普通株式１株と引換えに、Ａ種種類株式を0.00000024株の割合をもって交付する旨の定めを設けます。

③ 会社法第171条第１項並びに上記①及び②の各手続による変更後の定款に基づき、株主総会の特別決議によって、当社が、当社を除く全部取得条項付普通株式に係る株主（以下「全部取得条項付普通株主」といいます。）の皆様から全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当該取得の対価として、全部取得条項付普通株主の皆様に対して、その保有する全部取得条項付普通株式１株につきＡ種種類株式を0.00000024株の割合をもって交付いたします。なお、この際、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（以下「ニュートン」といいます。）以外の全部取得条項付普通株主の皆様に対して取得対価として交付されるＡ種種類株式の数は、いずれも１株未満の端数となる予定です。また、交付されるＡ種種類株式が１株未満となる当該株主の皆様につきましては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従って、最終的には金銭が交付されることとなります。

（２）各議案に係る承認決議

１. 種類株式発行に係る定款一部変更の承認決議（本完全子会社化手続①）

〔１〕承認可決された事項の内容

本完全子会社化手続①に係る定款変更及びこれに伴う所要の定款変更は、本臨時株主総会における第１号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。なお、定款変更の内容は、平成27年２月10日付当社プレスリリース「Ⅰ. 当社定款の一部変更」の「１. 種類株式発行に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件その１」）」に記載のとおりです。

〔２〕定款変更の効力発生

本完全子会社化手続①に係る定款変更及びこれに伴う所要の定款変更の効力は、本臨時株主総会における承認可決をもって、平成27年４月８日より発生しております。

2. 全部取得条項に係る定款一部変更の承認決議（本完全子会社化手続②）

[1] 承認可決された事項の内容

本完全子会社化手続②に係る定款変更は、本臨時株主総会における第2号議案及び本種類株主総会における議案として付議され、いずれも原案どおり承認可決されました。なお、定款変更の内容は、平成27年2月10日付当社プレスリリース「Ⅰ. 当社定款の一部変更」の「2. 全部取得条項に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件その2」）」に記載のとおりです。

[2] 定款変更の効力発生

本完全子会社化手続②に係る定款変更の効力は、本臨時株主総会及び本種類株主総会における承認可決により、平成27年5月14日より発生しております。

3. 全部取得条項付普通株式の取得の承認決議（本完全子会社化手続③）

[1] 承認可決された事項の内容

本完全子会社化手続③に係る全部取得条項付普通株式の取得は、その他の必要事項の決定を取締役に一任いただくことを含めて本臨時株主総会における第3号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。当該議案の内容は、平成27年2月10日付当社プレスリリース「Ⅱ. 全部取得条項付普通株式の取得の件」に記載のとおりです。

[2] 全部取得条項付普通株式の取得の効力発生

本完全子会社化手続③に係る全部取得条項付普通株式の取得の効力は、本臨時株主総会における承認可決により、本完全子会社化手続②に係る定款変更の効力発生を条件として、平成27年5月14日（以下「取得日」といいます。）より発生しております。

[3] 全部取得条項付普通株式の取得の実施に関する手続

全部取得条項付普通株式の取得の効力が発生した場合、当社は、取得日をもって、全部取得条項付普通株主の皆様から全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当該取得の対価として、全部取得条項付普通株主の皆様に対して、その保有する全部取得条項付普通株式1株につきA種種類株式を0.00000024株の割合をもって交付いたします。

また、全部取得条項付普通株主の皆様に対して、A種種類株式を交付した結果生じる1株未満の端数につきましては、会社法第234条の定めに従って、その合計数（会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数のA種種類株式を売却し、その売却により得られた代金をその端数に応じて株主の皆様へ交付いたします。

かかる売却手続に関し、当社では、A種種類株式について、会社法第234条第2項の規定に基づく裁判所の許可を得た上で、ニュートンに売却すること、または同項及び同条第4項の規定に基づく裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しております。この場合のA種種類株式の売却価格につきましては、各株主の皆様が従前保有していた当社普通株式の数に705円を乗じた金額に相当する金銭が各株主の皆様に対して交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

4. 上場廃止について

上記承認可決の結果、当社普通株式は、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当することとなりますので、平成27年4月8日から平成27年5月10日までの間、整理銘柄に指定された後、平成27年5月11日をもって上場廃止となりました。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

(3) 本完全子会社化手続の日程の概要

本完全子会社化手続の日程の概要は以下のとおりです。

種類株式発行等に係る定款一部変更（「定款一部変更の件その1」）の効力発生日	平成27年4月8日（水）
当社普通株式の整理銘柄への指定	平成27年4月8日（水）
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付に係る基準日 設定公告	平成27年4月10日（金）
当社普通株式の売買最終日	平成27年5月8日（金）
当社普通株式の上場廃止日	平成27年5月11日（月）
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付に係る基準日	平成27年5月13日（水）
全部取得条項等に係る定款一部変更（「定款一部変更の件その2」）の効力発生日	平成27年5月14日（木）
全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付の効力発生日	平成27年5月14日（木）

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,322	—	—	2,221	44,322	3,354
	工具、器具及び備品	60,834	750	22,924	1,862	38,659	31,287
	リース資産	117,637	4,084	—	9,442	121,722	101,174
	計	222,794	4,834	22,924	13,526	204,704	135,816
無形固定資産	のれん	185,070	—	34,000 (34,000)	26,111	124,959	—
	商標権	1,353	—	—	115	1,238	—
	ソフトウェア	73,385	5,790	—	18,338	60,836	—
	その他	780	—	—	—	780	—
	計	260,590	5,790	34,000 (34,000)	44,564	187,815	—

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額によっております。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 工具、器具及び備品の主な減少は、サーバ等の除却によるものです。
4. のれんの減少は、減損損失を計上したことによるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	161,419	352,006	3,030	510,396
賞与引当金	14,363	16,763	14,363	16,763

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 _____ _____ _____ _____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.webcrew.co.jp/ir/
株主に対する特典	平成27年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券を進呈する。(注) (株主優待発行基準) 600株以上 1,200株未満 : 中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券 1枚 1,200株以上 1,800株未満 : 中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券 2枚 1,800株以上10,000株未満 : 中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券 3枚 10,000株以上20,000株未満 : 中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券 5枚 20,000株以上 : 中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券 8枚 (株主優待券の贈呈時期及び有効期間) 平成27年3月31日現在の株主様: 6月贈呈 有効期間 平成27年9月末日まで

(注) 1. 半額割引券は、最大4名まで同時利用可能です。

2. 平成27年2月25日開催の臨時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- (1)事業年度 毎年4月1日から3月31日まで
(2)定時株主総会 6月中
(3)基準日 3月31日
(4)剰余金の配当の基準日 9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)

なお、第16期事業年度については、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6ヶ月となります。

3. 平成27年4月8日開催の臨時株主総会及び当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において、定款一部変更の件を決議し、新たな株式の種類としてA種種類株式及びB種種類株式を追加し、各種類の1単元の株式数は次のとおりとなりました。

- 普通株式 100株
A種種類株式 1株
B種種類株式 1株

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社ウェブクルー

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブクルーの平成26年10月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者の採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブクルー及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象①に記載されているとおり、株式会社ウェブクルーは平成27年4月3日開催の取締役会において、会社が平成24年11月19日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議し、平成27年4月30日付で償還した。
 - 重要な後発事象②に記載されているとおり、株式会社ウェブクルーは平成27年4月8日開催の臨時株主総会において、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項に係る定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得について決議し、また、全部取得条項に係る定款一部変更について、本臨時株主総会の開催と同日に開催の普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会にて決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社ウェブクルー

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブクルーの平成26年10月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者の採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブクルーの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象①に記載されているとおり、会社は平成27年4月3日開催の取締役会において、会社が平成24年11月19日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議し、平成27年4月30日付で償還した。
2. 重要な後発事象②に記載されているとおり、会社は平成27年4月8日開催の臨時株主総会において、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項に係る定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得について決議し、また、全部取得条項に係る定款一部変更について、本臨時株主総会の開催と同日に開催の普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会にて決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。